

第2次広島市食育推進計画



広島市食育推進マスコットキャラクター

平成23年(2011年)8月

広島市食育推進会議

第2次広島市食育推進計画 目次

総論

第1 計画の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の位置付け 2
- 3 計画の期間 2
- 4 策定にあたって 2

第2 食をめぐる現状と課題

- 1 これまでの取組 4
- 2 現況・課題 4

第3 今後の展開

- 1 基本方針 12
- 2 計画の推進 13

各論

第1 施策の方向

- 1 食と健康(生涯にわたって健康を保つ食生活の推進) 15
- 2 食と生活(感謝の念を持ち、食べる喜びを感じる食生活の推進) 18
- 3 食と地域(食を通じて地域がつながる広島らしい食育の推進) 20

第2 重点プログラム

- 1 重点プログラムの設定 22
- 2 重点プログラムの推進方法等 23
- 3 重点プログラムの具体的な内容等 24

参考資料

資料 1	用語集	33
	本文中に＊を付した用語について、五十音順で解説しています。	
資料 2	平成 22 年度 食育に関するアンケート調査結果（抜粋）	37
資料 3	子ども食育会議の概要	41
資料 4	本市（行政及び学校・幼稚園・保育園等）が関わる 食育推進プログラム	43
資料 5	ひろしま食育ネットワーク参加団体 一覧	54
資料 6	広島市食育推進会議条例・委員名簿	60
資料 7	第 2 次広島市食育推進計画の策定の経過	62

総 論

第 1 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

- 広島市では、平成 17 年（2005 年）6 月制定の食育基本法、平成 18 年（2006 年）3 月決定の国の食育推進基本計画に基づき、平成 19 年度（2007 年度）に広島市食育推進会議を設置し、平成 20 年（2008 年）3 月に、広島市食育推進計画（以下「第 1 次計画」という。）を策定しました。
- 第 1 次計画は、平成 22 年度（2010 年度）までを計画期間とし、「食を通じて『健やかな体』と『豊かな心』を育みます。」を基本理念として、「* 健全な食生活を実践する市民を増やします。」を目標に掲げて取組を進めてきました。
- その結果、市民の食育の認知度の高まり、食育推進への気運の醸成、食育推進体制の基盤の構築など、一定の成果を上げることができましたが、依然として食に関する様々な問題は顕在化しており、その解決に向けては、引き続き、市全体での取組を進める必要があります。
- そのためには、第 1 次計画下での取組を基盤にしつつ、課題解決に向けて取組を重点化し、行政、教育・保育関係者、医療・保健関係者、農林漁業関係者、* 食品関連事業者などの多様な主体（以下「食育推進の担い手」という。）による取組の更なる充実を図っていく必要があります。
- また、食育の推進に当たっては、こうした食育推進の担い手が、より一層連携を強化することで、それぞれの取組を点から線へ、線から面へと拡大することにより事業効果を高めていくことも必要不可欠です。
- さらに、食育に関する連携は、広島市域内にとどまるのではなく近隣市町や県域へとその範囲を拡大し、より効果的に取組を推進することも求められています。
- こうしたことを踏まえ、第 1 次計画の基本理念等を継承しつつ、今後の本市の食育に関する取組を総合的かつ計画的に進めるために、第 2 次広島市食育推進計画（以下「第 2 次計画」という。）を策定します。

2 計画の位置付け

- 食育基本法第 18 条第 1 項に規定する市町村食育推進計画として位置付けます。
- 第 5 次広島市基本計画（計画期間：平成 21 年度（2009 年度）～ 32 年度（2020 年度））の部門計画とします。

実施に当たっては、本市の既存の関連計画と整合を取りながら進めます。

< 主な関連計画 > 〔 〕内は計画期間

- ・ 元気じゃけんひろしま 2 1〔平成 14 年度（2002 年度）～ 24 年度（2012 年度）〕
- ・ 広島市食品衛生監視指導計画〔毎年度策定〕
- ・ 広島市子ども施策総合計画〔平成 22 年度（2010 年度）～ 26 年度（2014 年度）〕
- ・ ゼロエミッションシティ広島を目指す第 2 次減量プログラム
〔平成 21 年度（2009 年度）～ 平成 25 年度（2013 年度）〕
- ・ 広島市食料・農業・農村ビジョン〔平成 18 年度（2006 年度）～ 27 年度（2015 年度）〕
- ・ 広島市水産振興基本計画〔平成 22 年度（2010 年度）～ 32 年度（2020 年度）〕
- ・ 広島市教育振興基本計画〔平成 22 年度（2010 年度）～ 32 年度（2020 年度）〕

3 計画の期間

- 平成 23 年度（2011 年度）から平成 27 年度（2015 年度）の 5 年間とします。

- 国が平成 23 年（2011 年）3 月に決定した「第 2 次食育推進基本計画」は、平成 23 年度（2011 年度）から平成 27 年度（2015 年度）までを計画期間としています。
- 国の食育推進基本計画は、本市の第 2 次計画の基本となるものであり、目標及び目標達成年度、施策展開等において整合を図った取組を進めることで、より高い効果を得ることが期待できます。

4 策定にあたって

- 第 2 次計画を、本市の実情に即した実効性ある計画とするため、これまでの取組について、第 1 次計画に掲げる評価指標に基づき評価・検証を行いました。
- 評価・検証にあたっては、本市の事務事業評価に加え、平成 22 年（2010 年）6 月に、15 歳以上の市民約 3,000 人（無作為抽出）を対象とするアンケート調査「平成 22 年度（2010 年度）食育に関する調査」（以下「市民アンケート」という。）を実施しました。（アンケート回収数：1,156 人、回収率：37.5%）

- 市民アンケートでは、本市が今後取り組むべき課題を明らかにするため、健全な食生活の実践度や、食や食生活への関心や意識など、評価指標以外の項目についても調査しました。
- また、子どもたちに対する食育の重要性を考慮して、平成 22 年（2010 年）10 月に、子ども食育会議を開催し、小学生・中学生から、家庭や学校、地域での食育の推進についての意見を聴取しました。
- こうした検証結果や意見等を踏まえ、広島市食育推進会議において、様々な視点から議論を深め、これまでの取組について一定の整理を行い、第 2 次計画を策定しました。

第2 食をめぐる現状と課題

1 これまでの取組

- 第1次計画では、本市の食育推進に向け、食育推進の担い手が、独自に、又は連携して推進する事業を278件の食育推進プログラムとして位置付けました。これらのプログラムは平成22年度（2010年度）末までに、全て実施することができました。
- このことにより、本市において、市民に食育の認知度が高まり、食育推進に関する気運の醸成、食育推進体制の基盤の構築が進んだことは、大きな成果であると考えています。
- 一方で、プログラムによっては、事業所や団体によって実施状況に温度差が生じている場合もあり、より一層の取組の充実が求められています。また、食育推進の担い手間の効果的な連携についても、更に進めていく必要があります。

2 現況・課題

(1) 「取組を評価するための指標」に基づく検証結果

第1次計画では、取組を評価するための指標と目標数値を設定し、平成22年度（2010年度）末までの達成を目指して本市の食育を推進してきました。

これらについては、市民アンケートや、事務事業評価等によって検証を行いました。その結果は次のとおりです。

指 標		H18 年度数値	目標数値	H22年度結果数値	評価 ¹⁾	備 考
朝食を毎日食 べることが習慣に なっている人の 割合の増加	小学生	95.7%	100%	97.2%	↑	
	中学生	93.0%		94.7%	↑	
	20 歳代男性	66.4%	85%以上	74.6%	↑	● 女性も20～30 歳代が低い。 ● ひとり暮らし世帯が低い。
	30 歳代男性	72.0%		74.5%	↑	
自分の適正体重を維持するこ とができる食事量を理解して いる人（20 歳以上）の割合の 増加		男性43.9% 女性55.1%	80%以上	男性50.2% 女性59.3%	↑	● 男女とも40 歳代以下が低い。 ● 子どもがいる世帯 ²⁾ が低い。
*メタボリックシンドロームの 意味を知っている人（20 歳以 上）の割合の増加		36.2%	80%以上	79.3%	○	● 男女とも30 歳代以下が低い。 ● 子どもがいる世帯が低い。
食生活改善推進員の数の増加		38 人	220 人	243 人	○	
学校給食における地場産物の 使用割合の増加		14.0%	30%以上	27%	↑	

指 標	H18 年度数値	目標数値	H22 年度結果数値	評価 ¹	備 考
農林水産業の体験交流人口の増加	64 万人	80 万人	99 万人	○	
* 市民農園・* 市民菜園の開園区画数の増加	5,891 区画	10,000 区画	7,926 区画	↑	
調理時の食材の* 過剰除去等による食品の廃棄量（生ごみの排出量）の削減 （排出量は組成分析調査に基づく推定量）	11.3 万トン	H14 年度の 12.7 万トンに 対して H20 年度 に 1.3 万トン減	9.7 万トン	○	
1 日最低 1 食、きちんとした食事を、家族等 2 人以上で楽しく、30 分以上かけてとる人（20 歳以上）の割合の増加	55.9%	80%以上	65.2%	↑	●男性 49.9%、女性 57.6%。 ●男女とも 30 歳代以下が低い。
「*ひろしまそだち」を購入したことがある世帯の割合の増加	45.2%	62%	68%	○	
（参考）健全な食生活を実践していると思う人の割合 ³	—	—	65.1%	—	●男性 55.3%、女性 74.2%。 ●20 歳代やひとり暮らし世帯が低い。

1 ... 「評価」欄の○は「目標数値を達成又は概ね達成」、↑は「平成 18 年度数値より向上したものの目標数値は未達成」を表しています。

2 ... 第 2 次計画では、「18 歳未満の子どもがいる二世帯世帯」を「子どもがいる世帯」と表記しています。

3 ... 第 1 次計画当初の指標には掲げていませんが、第 1 次計画の目標「健全な食生活を実践する市民を増やします」に関連して、調査項目に追加しました。

また、食育推進プログラムの重点プログラムの一つである「わ食の日事業」は、第 1 次計画の基本理念の具現化に向け、新規に取組を開始した本市独自の事業です。この事業は、市民全体を対象に計画的・継続的に取組を進めていることから、その認知度や 3 つのわ食（和食・輪食・環食）の実践度についても調査を行いました。

項 目	H20 年度結果	H22 年度結果数値	備 考
「わ食の日」を知っている人の割合	30.8%	33.3%	●男性 22.0%、女性 43.7%。 ●20 歳代が最も低い。
「和食」を実践している人の割合 （和食：栄養バランスのとれた日本型食生活）	(43.5%) 調査項目：栄養バランスのとれた日本型食生活を実践している人の割合	70.4%	●男性 63.5%、女性 76.7%。 ●20 歳代が最も低い。
「輪食」を実践している人の割合 （輪食：食卓を囲む家族等との団らん）	(50.9%) 調査項目：家族や友人と食卓を囲み、食事を楽しむ機会を作るなど、食を通じたコミュニケーションをとっている人の割合	68.4%	●男性 64.1%、女性 72.5% ●20 歳代、50 歳代以上が低い傾向。
「環食」を実践している人の割合 （環食：環境に配慮した食生活）	(78.3%) 調査項目：食べ残しを減らす努力をしている人の割合	60.8%	●男性 53.5%、女性 67.7%。 ●30 歳代以下が低い傾向。

（「H20 年度結果」の（ ）は、H22 年度と設問がやや異なるため、参考数値として掲載しています。）

これらの結果から、本市の食育推進は前進しているものの、目標が未達成の取組もあり、その達成に向けて工夫や充実を図る必要があります。

また、今後の取組にあたっては、性別では男性、年齢別では 30 歳代以下の達成状況が低い点にも留意する必要があります。

(2) 「第 2 次計画において取り組むべき重点課題の把握」に関する調査結果

- 食や食生活についての市民の関心や意識、実践の状況等を把握するため、市民アンケートにおいて、「日常の食生活で実感すること」「食材や食品を購入するとき気をつけていること」「食事を作るとき気をつけていること」「食事をするとき気をつけていること」について調査しました。この調査は、あらかじめ設定した、いくつかの選択肢から選んで回答（複数回答可）する方式で実施しました。

○ その回答結果を

「食と健康（生涯にわたって健康を保つ食生活の推進）」

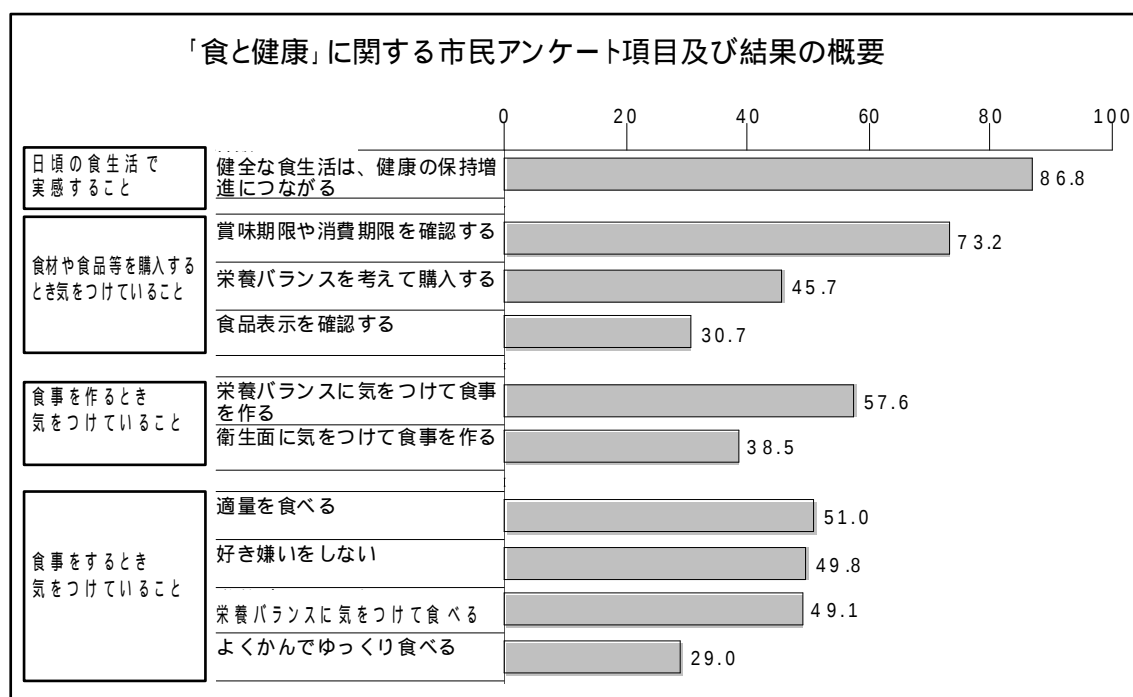
「食と生活（感謝の念を持ち、食べる喜びを感じる食生活の推進）」

「食と地域（食を通じて地域がつながる広島らしい食育の推進）」

の 3 つの視点で分類・整理し、今後の推進上の課題を整理しました。

ア 食と健康

- 「食と健康」に関する関心や意識、実践の状況等についての市民アンケート項目及び結果の概要は次のとおりです。



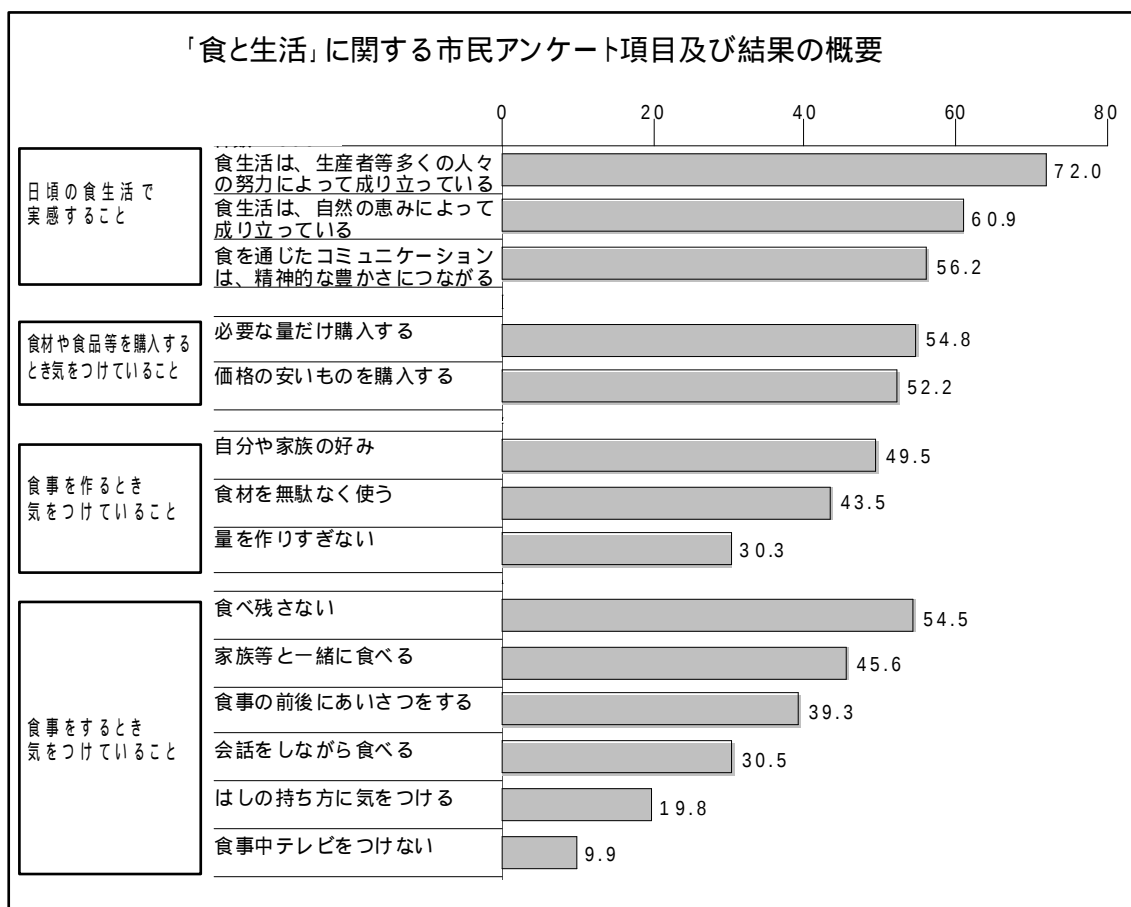
- 選択した人の割合が低い(概ね 50%未満)選択肢についての性別・年齢別等の主な分析結果は次のとおりです。

割合が低い選択肢	結果数値	性別・年齢別等の主な分析結果
栄養バランスを考えて購入する	45.7%	● 男性 34.7%、女性 56.0% ● 男女とも 30 歳代以下が低い。
食品表示を確認する	30.7%	● 男性 21.5%、女性 39.3% ● 男女とも 30 歳代以下が低い。
衛生面に気をつけて食事を作る	38.5%	● 男性 28.2%、女性 48.0% ● 男女とも、年代が下がるほど低い傾向にある。 ● 世帯構成別では、子どもがいる世帯が 32.2%と最も低い。
栄養バランスに気をつけて食べる	49.1%	● 男性 38.0%、女性 59.2% ● 男女とも年代が下がるほど低く、15～19 歳が特に低い。(男性 23.1%、女性 38.1%)
よくかんでゆっくり食べる	29.0%	● 男性 21.7%、女性 35.6% ● 女性の 60 歳代以上(50.0%)、女性の 15～19 歳(40.5%)以外は概ね 30%未満である。 ● 世帯構成別では、子どもがいる世帯が 20.3%と特に低い。

- この結果から、「食と健康」の視点からは、「栄養バランスへの配慮」や「食品表示・衛生面への配慮」「よくかんでゆっくり食べるなどの健康的な食べ方」についての関心を喚起し、一層の理解を図るとともに、日々の実践へと結びつけていくことが、今後の重要な課題であると考えます。
- また、全体的に、性別では男性、年齢別では 30 歳代以下の若い世代の関心が薄いこと、加えて「衛生面への配慮」「よくかんでゆっくり食べるなど健康的な食べ方」については、子どもがいる世帯の関心が薄いことにも留意が必要です。

イ 食と生活

- 「食と生活」に関する関心や意識、実践の状況等についての市民アンケート項目及び結果の概要は次のとおりです。



- 選択した人の割合が低い(概ね 50%未満)選択肢についての性別・年齢別等の主な分析結果は次のとおりです。

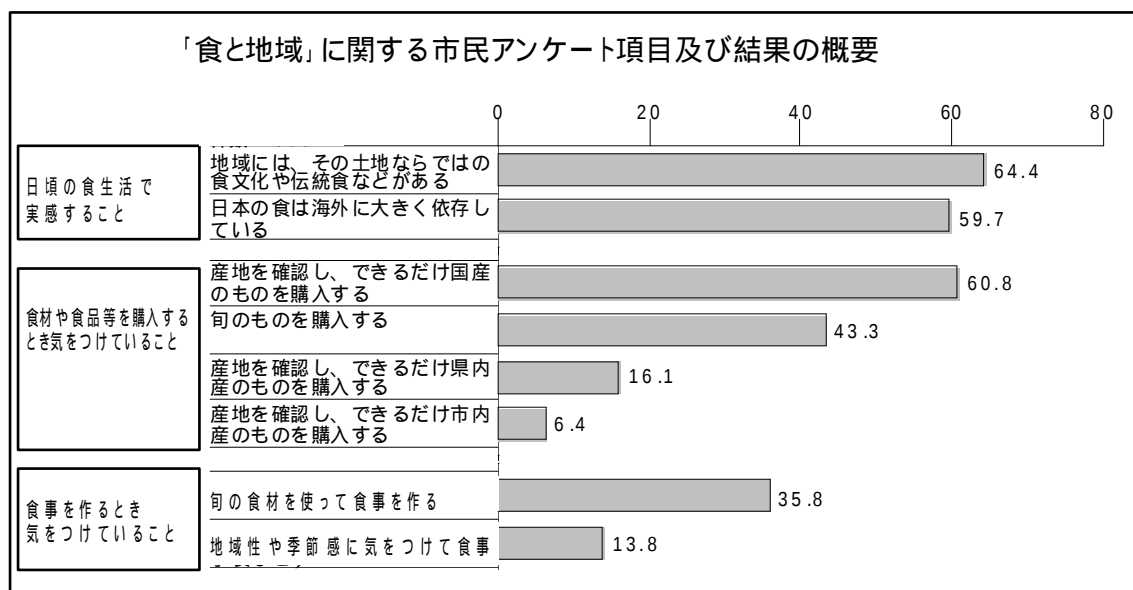
割合が低い選択肢	結果数値	性別・年齢別等の主な分析結果
食材を無駄なく使う	43.5%	● 男性 32.7%、女性 53.4% ● 年齢別では、15～19 歳が最も低い。(男性 7.7%、女性 26.2%) ● 世帯構成別では、ひとり暮らし世帯が 53.0%で最も高く、子どもがいる世帯が 38.4%で最も低い。
量を作りすぎない	30.3%	● 男性 23.8%、女性 36.3% ● 全ての年代で 50%未満 ● 世帯構成別では、子どもがいる世帯が 22.3%と最も低く、他と比べ 10 ポイント以上低い。
家族等と一緒に食べる	45.6%	● 男性 38.6%、女性 52.0% ● 年齢別では、男性の 20 歳代(23.8%)、女性の 15～19 歳(28.6%)が、特に低い。 ● 世帯構成別では、子どもがいる世帯が 56.5%と最も高い。

割合が低い選択肢	結果数値	性別・年齢別等の主な分析結果
食事の前後にあいさつをする	39.3%	● 男性 30.4%、女性 47.6% ● 年齢別では、40 歳代以上が低い傾向にある。 ● 世帯構成別では、子どもがいる世帯が 48.5%と最も高く、他と比べ 10 ポイント以上高い。
会話しながら食べる	30.5%	● 男性 23.3%、女性 37.2% ● 男性の 20 歳代 (14.3%)、50 歳代 (17.3%) が特に低い。
はしの持ち方に気をつける	19.8%	● 男性 14.9%、女性 24.4% ● 年齢別では、50 歳代以上が低い傾向にある。 ● 世帯構成別では、子どもがいる世帯が 27.9%と最も高く、他と比べ 10 ポイント以上高い。
食事中テレビをつけない	9.9%	● 大きな男女差はない。 ● 世帯構成別では、子どもがいる世帯が 22.6%と最も高く、他と比べ 16 ポイント以上高い。

- この結果から、「食と生活」の視点からは、調理や食事の際の食材や食品の廃棄を減らすこと、家族等と一緒に食卓を囲むことへの理解を図り、日々の実践に結びつけていくことが、今後の重要な課題であると考えます。
- 「家族等と一緒に食べる」は、世帯構成別では、子どもがいる世帯は、他の世帯に比べると 56.5%と高い数値を示していますが、子どもにとっては、食卓が、家族の団らんの楽しさを実感する場、食事のマナー等を学ぶ重要な場であることを考えると、更なる取組が必要です。
- また、全般的に、性別では男性、年齢別では 30 歳代以下の若い世代の実践度が低いことにも留意する必要があります。

ウ 食と地域

- 「食と地域」に関する関心や意識、実践の状況等についての市民アンケート項目及び結果の概要は次のとおりです。



- 選択した人の割合が低い(概ね 50%未満)選択肢についての性別・年齢別等の主な分析結果は次のとおりです。

割合が低い選択肢	結果数値	性別・年齢別等の主な分析結果
旬のものを購入する	43.3%	● 男性 27.5%、女性 57.9% ● 男女とも、年代が下がるほど低い傾向にある。 ● 世帯構成別では、夫婦のみの世帯が 51.3%と最も高く、他と比べ 10 ポイント以上高い。
産地を確認し、できるだけ県内産のものを購入する	16.1%	● 男性 7.5%、女性 24.1% ● 男女とも、いずれの年代も低く、年齢が下がるほど顕著である。 ● 世帯構成別では、子どもがいる世帯が 11.3%と、他と比べやや低い。
産地を確認し、できるだけ市内産のものを購入する	6.4%	● 男性 3.8%、女性 8.7% ● 男女とも、いずれの年代も低く、年齢が下がるほど顕著である。 ● 世帯構成別では、子どもがいる世帯が 3.0%と、他と比べやや低い。
旬の食材を使って食事を作る	35.8%	● 男性 20.1%、女性 50.4% ● 男女とも、年代が下がるほど低い傾向にある。 ● 世帯構成別では、夫婦のみの世帯が 47.5%と最も高く、他と比べ 20 ポイント以上高い。
地域性や季節感に気をつけて食事を作る	13.8%	● 男性 6.6%、女性 20.5% ● 女性は年代が下がるほど低い傾向にある。 ● 世帯構成別では、大きな差はない。

- この結果から、「食と地域」の視点からは、「地域の食材や料理」「広島食文化」についての関心を高めると同時に、広島への愛着を深め、*地産地消や食文化の伝承を進めていくことが、今後の重要な課題であると考えます。
- そのためには、地産地消や食文化の伝承が、例えば地域振興や地域交流に結びつくことを理解し、さらには実感できるような取組の工夫も重要です。
- また、全般的に、男性や若い世代の関心が特に薄いことにも留意して取組を進める必要があります。

第3 今後の展開

第2次計画では、第1次計画の基本理念及び目標を引継ぎ、これまでの取組を基盤にしつつ、本市の現状・課題を踏まえて取組の重点化を図り、食育を推進します。

1 基本方針

(1) 基本理念

食を通じて「健やかな体」と「豊かな心」を育みます。

(2) 目標

健全な食生活を実践する市民を増やします。

- 基本理念の「食を通じて『健やかな体』と『豊かな心』を育む」ためには、健全な食生活を実践していくことが必要です。
- 食育基本法の前文では、「食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきもの」であり「健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている」とうたわれています。
- また、「健全な食生活」には、規則正しく食事をする、栄養面でバランスがとれている、安全面を考慮する、無駄な食べ残しや廃棄をしない、食卓を囲んで家族と一緒に食事をする、地域の産物や食文化を大切にするなど、実に幅広い意味があります。
- そこで、市民一人一人が、生涯にわたって健全な食生活が実現できるようにするためには、家庭、学校、幼稚園・保育園、地域社会等のあらゆる機会や場所において、様々な食育推進の担い手により、多面的に食育の取組が図られる必要があります。
- さらに、食育推進の担い手同士が、その特性や能力を生かしつつ、密接に連携・協力して、緊密なネットワークを築いていくことは、食育に関する施策の実効性を高めることはもちろん、「食」や「食育」を契機とした地域交流や、地域経済の活性化など、まちづくりにもつながっていきます。
- こうしたことから、本市では、「食育で人づくり・まちづくり」をキャッチフレーズに、広島の現状や地域性を踏まえ「健全な食生活を実践する市民を増やす」ための食育の取組を進めます。

2 計画の推進

(1) 取組の重点化

- 第1次計画の「取組を評価するための指標」の検証結果や、市民アンケート調査等で明らかになった本市の現状と課題を踏まえ、「食と健康」「食と生活」「食と地域」それぞれの視点について重点課題を掲げます。また、その解決に向けての目指す方向を明確にするとともに、施策の展開にあたっては、「主な指標」及び「主要な取組（重点プログラム）」を設定します。

(2) 性別、年齢別等の課題やニーズに応じた取組の推進

- 取組の推進に当たっては、市民アンケート結果等から明らかになった、性別、年齢別、世帯構成別等の課題やニーズを踏まえてより効果的に推進できるよう、具体策を検討します。
- 特に、食育への関心や食育に関する取組の実践度が低いことが明らかになった男性及び30歳代以下については、「食と健康」「食と生活」「食と地域」のいずれにおいても、食育に関する積極的な働きかけを行います。

また、次代を担う子どもへの食育が重要であることは言うまでもありませんが、同時に、子どもへの食育が家庭にもたらす効果も大いに期待できることから、学校や幼稚園・保育園等では、様々な機会を捉えて積極的に食育の推進に努めます。

- これらの課題を踏まえ、その解決に向けた主要な取組を、重点プログラムとして設定します。

(3) 食育推進の担い手の主体的な取組の促進、担い手間の一層の連携・協力

- 広島市食育推進会議を核として、食育推進の担い手の幅広い参加のもと、本市の地域性、特性を生かした広島らしい食育の推進に努めます。
- また、本市の食育推進に向けて、平成20年度（2008年度）に設置した「*ひろしま食育ネットワーク」（平成23年（2011年）7月末現在、73団体参加）の更なる拡大を図り、参加団体等について、各々の取組の促進と、相互の連携の強化を図ります。
- こうしたことを効果的に進めるための主要な取組を、重点プログラムとして設定します。

(4) 県や近隣市町との効果的な連携

- 県や近隣市町との情報共有を促進するとともに、具体的な取組についても今後検討し、できることから連携して取り組みます。特に各種啓発活動や地産地消に関する取組については、積極的に連携します。
- こうした効果的な連携を検討・実施するための主要な取組を、重点プログラムとして設定します。

各 論

第 1 施策の方向

本市の食育を推進することにより、第 2 次計画の目標である「健全な食生活を実践する市民を増やす」ことを目指します。

〔評価指標〕

「健全な食生活を実践する市民の割合」

現状値（平成 22 年度（2010 年度））：65.1%

目標値（平成 27 年度（2015 年度））：80% 以上

この目標の達成に向け、「食と健康」「食と生活」「食と地域」の 3 つの視点から、重点課題と目指す方向を明らかにして、食育推進の担い手と連携して、食育に関する施策を展開します。

また、施策の展開にあたっては、指標及び目標数値を設定し、取組を進めます。

1 食と健康（生涯にわたって健康を保つ食生活の推進）

(1) 重点課題

栄養バランスの理解や、栄養バランスに配慮した食生活の実践 食品表示や食品の衛生についての理解 健康的な食べ方（規則正しく食べる、よくかんで味わって食べる等）の実践

(2) 目指す方向

- 市民一人一人が生涯にわたって健康を保つ食生活を送るため、栄養バランスや食の安全・安心、健康的な食べ方について一層の理解と意識啓発を進めるとともに、日々の主体的な実践につながるよう取組を進めます。

(3) 主な施策展開

ア 栄養バランスに配慮した食生活の推進

- ・ 年齢、性別、活動量等に応じた、適切な食事の内容や量について理解を図るため、* 食育ガイド（仮称）、* 食事バランスガイドなどを活用して、科学的根拠に基づき、なおかつわかりやすい情報提供の工夫に努めます。
- ・ * 日本型食生活の実践など栄養バランスのとれた食事内容に関する情報提供を行うとともに、食品関連事業者等とも連携して、* 中食、^{なかしょく} 外食も含めて栄養バランスがとれ、かつ適量の食事をとるための環境整備に努めます。

〔主な指標〕

「和食」（わ食の日事業の「和食」：栄養バランスのとれた日本型食生活）を実践している人の割合【新規】

現状値（平成 22 年度（2010 年度））：70.4%

目標値（平成 27 年度（2015 年度））：80%以上

〔主要な取組〕

「わ食の日事業」

毎月 19 日（食育の日）を「わ食の日」として定め、次の 3 つの「わ食」の啓発を行います。

- 和食（栄養バランスのとれた日本型食生活）
- 輪食（食卓を囲む家族の団らん）
- 環食（環境に配慮した食生活）

イ 食の「安全・安心」、「衛生管理」に関する普及啓発

- ・ 食品の安全性、食品や調理の衛生に関する基礎的な知識の普及を図るため、情報提供の工夫に努めます。

〔主な指標〕

食の安全性、食中毒予防について正しい知識を持っている人の割合【新規】

現状値：未把握（「平成 23 年度（2011 年度）食育に関する調査」で把握）

目標値（平成 27 年度（2015 年度））：90%以上（国の目標値と整合）

〔主要な取組〕

「食の安全・安心推進事業」

安全・安心な食生活の推進に向けた意識啓発や知識の普及など、食の安全に対する不安の解消に向けた取組を進めるとともに、食品の生産・加工・販売に関する理解促進を図ります。

ウ 健康的な食べ方（規則正しく食べる、よくかんで味わって食べる等）の実践に向けた取組の推進

- ・ 健康的な食べ方については、成長期にある子どもたちには、望ましい食習慣を身に付ける意味でも特に重要であることから、家庭への普及啓発を徹底します。学校や幼稚園・保育園等における指導の充実とともに、家庭との連携も進めます。
- ・ 特に朝食摂取率が低い若い世代（20 歳代及び 30 歳代）に対し、朝食の重要性の普及啓発を工夫するとともに、朝食をとりやすい環境づくりを推進します。

〔主な指標〕

朝食を食べることが習慣になっている人の割合【継続】

現状値（平成 22 年度（2010 年度））：

小学生 97.2%、中学生 94.7%、20 歳代男性 74.6%、30 歳代男性 74.5%

目標値（平成 27 年度（2015 年度））：

小学生 100%、中学生 100%、20 歳代男性 85%以上、30 歳代男性 85%以上
（ 国の目標値と整合）

〔主要な取組〕

「朝ごはんキャンペーン事業」

朝食の摂取率向上と内容の充実に向けて、朝食の大切さを普及啓発する様々な取組を実施します。特に若い世代に対しては、大学や企業等と連携した啓発活動にも取り組みます。

また、学校と家庭が連携し、「小学校卒業までに栄養バランスを考えた朝ごはんを一人で作る」ことができるような取組も進めます。

- ・ 「よくかんで味わって食べる」ことが体や心に与える影響や、ライフステージに応じた食べ方などについて、情報提供します。また、ひとくち 30 回以上かむことを習慣づけるような取組を進めます。

〔主な指標〕

よくかんで食べるなど、食べ方に配慮する人の割合【新規】

現状値（平成 22 年度（2010 年度））：29.0%

目標値（平成 27 年度（2015 年度））：80%以上（ 国の目標値と整合）

〔主要な取組〕

「*^か噛^{さんまる}ミ^んグ 30 運動の推進」

「ひとくち 30 回以上かむこと」を目標に、「よくかんで味わって食べることの大切さ」を周知するとともに、乳幼児については離乳食教室、育児教室、幼稚園や保育園、児童生徒については学校、青壮年や高齢者には各種歯科健診などの機会をとらえ、ライフステージに応じた「食べ方」への支援を行います。

2 食と生活（感謝の念を持ち、食べる喜びを感じる食生活の推進）

(1) 重点課題

農林水産業の重要性についての一層の理解
食材や食品の廃棄を減らすなど、環境に配慮した食生活の実践
家族等と一緒に食卓を囲む重要性についての理解と機会の確保

(2) 目指す方向

- 自然の恩恵や生産者等に対する感謝、食卓を囲む団らんの楽しさなどを実感できる取組を進め、食を大切にする心を育みます。

(3) 主な施策展開

ア 農林水産業の重要性を理解し実感する活動の促進

- ・ 農林水産業の重要性の理解や、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動の理解に向けた、体験活動の機会の提供に努めます。

〔主な指標〕

農林水産業の体験交流人口【継続】

現状値（平成 22 年度（2010 年度））：72 万人 （第 1 次計画時の算定方法を変更）

目標値（平成 27 年度（2015 年度））：106 万人

〔主要な取組〕

「食と農と水産の体験活動推進事業」

性別、年齢別のニーズを踏まえながら、様々な農林水産業の体験活動の機会の提供や市民農園、市民菜園の利用促進に努めるとともに、開催情報等を市民にわかりやすく情報提供します。

また、体験活動の一層の充実に向けて、活動やイベントの企画運営を行う食農コーディネーターの育成等にも努めます。

イ 食品や食材の廃棄を減らす取組の推進

- ・ *エコクッキングの普及、食品の販売方法の工夫など、「*もったいない精神」を育むための取組を進めます。
- ・ 学校給食や保育園給食において、自分にあった食事の量を摂取し残食を減らす取組の一層の充実を図ります。取組にあたっては、食事の量や内容等に配慮が必要な子どもについては、個別の対応に留意します。

〔主な指標〕

「環食」(わ食の日事業の「環食」:環境に配慮した食生活)を実践している人の割合【新規】

現状値(平成22年度(2010年度)):60.8%

目標値(平成27年度(2015年度)):80%以上

〔主要な取組〕

「わ食の日事業」【再掲】

毎月19日(食育の日)を「わ食の日」として定め、次の3つの「わ食」の普及啓発を行います。

- 和食(栄養バランスのとれた日本型食生活)
- 輪食(食卓を囲む家族の団らん)
- 環食(環境に配慮した食生活)

ウ 家族等で食卓を囲む機会を増やす取組の推進

- ・ 家族で食卓を囲むことや、食を通じた人との交流の大切さを啓発します。
- ・ 特に、子どもがいる世帯に対しては、食卓が、子どもにとって家族の団らの楽しさを実感する場であり、食事のマナーを学ぶ重要な場でもあることへの理解と啓発を図ります。
- ・ さらに、家族団らの機会を増やすなど、企業等との協力による環境整備にも努めます。

〔主な指標〕

「輪食」(わ食の日事業の「輪食」:食卓を囲む家族等との団らん)を実践している人の割合【新規】

現状値(平成22年度(2010年度)):68.4%

目標値(平成27年度(2015年度)):80%以上

〔主要な取組〕

「わ食の日事業」【再掲】

毎月19日(食育の日)を「わ食の日」として定め、次の3つの「わ食」の普及啓発を行います。

- 和食(栄養バランスのとれた日本型食生活)
- 輪食(食卓を囲む家族の団らん)
- 環食(環境に配慮した食生活)

3 食と地域（食を通じて地域がつながる広島らしい食育の推進）

(1) 重点課題

地産地消の一層の推進
地域の食材や郷土料理、広島の食文化への理解と伝承の促進
地産地消や食文化の伝承を契機とする、地域振興や地域交流の促進

(2) 目指す方向

- 「地域の食材や郷土料理」「広島の食文化」についての関心を高めると同時に、広島への愛着を深め、地産地消や食文化の伝承を進めます。また、地産地消や食文化の伝承が、地域振興や地域交流にも結びつくことを実感できるよう、取組の工夫に努めます。

(3) 主な施策展開

ア 学校給食や保育園給食における地場産物の活用

- ・ 市場等との連携を強化し、学校給食等における地場産物の使用を促進し、学校や保育園における食育に活用します。

〔主な指標〕

学校給食における地場産物の使用割合【継続】

現状値（平成 22 年度（2010 年度））：27%

目標値（平成 27 年度（2015 年度））：30%以上（国の目標値と整合）

〔主要な取組〕

「つなぐ・つながる地産地消推進事業」

地場産物を活用した給食献立の実施の促進に向けて、市場や関係機関との連携を強化するほか、自校給食校を中心に、地域の生産者と連携して地場産物を活用した学校独自の献立を取り入れるなどの取組を行います。

また、各種イベントを活用した「ひろしまそだち」のPR、地元水産物を使った料理教室の開催など、地産地消の一層の推進に向けて様々な取組を行います。

イ 広島の食材や郷土料理を普及する取組の推進

- ・ 学校給食や保育園給食での地場産物を使った献立や郷土料理のレシピを*食育だよりに掲載するなど、保護者に対する啓発の工夫に努めます。

- ・ ひろしま食育ネットワーク等を活用し、様々な機会、場所において、広島
の食材や郷土料理、食文化などの普及や伝承に努めます。
- ・ 地域の祭礼行事等における食文化に関する取組を促進するとともに、様々な
行事やイベント等を活用し、広島の食材や郷土料理などの普及や啓発に努め、
地域振興や地域交流の契機とするよう努めます。

〔主な指標〕

「ひろしまそだち」を購入したことがある世帯の割合【継続】

現状値（平成 22 年度（2010 年度））：68%

目標値（平成 27 年度（2015 年度））：70%

〔主要な取組〕

「つなぐ・つながる地産地消推進事業」【再掲】

地場産物を活用した給食献立の実施の促進に向けて、市場や関係機関との
連携を強化するほか、自校給食校を中心に、地域の生産者と連携して地場産物
を活用した学校独自の献立を取り入れるなどの取組を行います。

また、各種イベントを活用した「ひろしまそだち」の P R、地元水産物を
使った料理教室の開催など、地産地消の一層の推進に向けて様々な取組を行
います。

第2 重点プログラム

1 重点プログラムの設定

「 総論」の「第3 今後の展開」の「2 計画の推進」を踏まえ、次の(1)～(4)の視点から重点プログラムを設定します。

(1) 重点課題の解決に向けた重点プログラム

- 「食と健康」「食と生活」「食と地域」それぞれの重点課題の解決に向けた主要な取組を重点プログラムとして位置付けます。

(新 ...第2次計画において新規に設定 継 ...第1次計画から継続して設定)

重点プログラム		事業概要	関連する施策展開	
1	継 わ食の日事業	毎月19日(食育の日)を「わ食の日」として定め、次の3つの「わ食」の普及啓発を行う。 ○ 和食(栄養バランスのとれた日本型食生活) ○ 輪食(食卓を囲む家族の団らん) ○ 環食(環境に配慮した食生活)	食と健康	ア 栄養バランスに配慮した食生活の推進
			食と生活	イ 食品や食材の廃棄を減らす取組の推進
				ウ 家族等で食卓を囲む機会を増やす取組の推進
2	新 食の安全・安心 推進事業	安全・安心な食生活の推進に向けた意識啓発や知識の普及など、食の安全に対する不安の解消に向けた取組を進めるとともに、食品の生産・加工・販売に関する理解促進を図る。	食と健康	イ 食の「安全・安心」、「衛生管理」に関する普及啓発
3	継 朝ごはん キャンペーン事業	朝食の摂取率向上と内容の充実に向けて、朝食の大切さを普及啓発する様々な取組を実施する。	食と健康	ウ 健康的な食べ方(規則正しく食べる、よくかんで味わって食べる等)の実践に向けた取組の推進
4	新 か 噛ミング30運動 の推進	「ひとくち30回以上かむこと」を目標に、「よくかんで味わって食べることの大切さ」を周知するとともに、ライフステージに応じた「食べ方」への支援を行う。		
5	新 食と農と水産の 体験活動推進事業	農林水産業の体験活動の機会の提供に努めるとともに、開催情報等を、性別・年齢別のニーズを踏まえながら、市民にわかりやすく情報提供する。	食と生活	ア 農林水産業の重要性を理解し実感する活動の促進
6	新 つなぐ・つながる 地産地消推進事業	地場産物を活用した給食献立の実施の促進に向けて、市場や関係機関との連携強化などの取組を行う。 また、各種イベントの活用、生産者と消費者の交流、地元水産物を使った料理教室の開催など、地産地消の一層の推進に向けて様々な取組を行う。	食と地域	ア 学校給食や保育園給食における地場産物の活用
				イ 広島の食材や郷土料理を普及する取組の推進

(2) 年齢別等の課題に対応するための重点プログラム

- 「20～30歳代に対する積極的な働きかけ」「次代を担う子どもへの食育の推進」が解決すべき課題であることから、次の重点プログラムを設定します。

重点プログラム		事業概要
7	新 若者世代のための 食育啓発事業	20～30歳代を中心とする若者に対し、望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力の育成を図るための具体的な取組を検討し、順次実施する。
8	継 食を通じて みんなで育てよう ひろしまっ子事業	学校・幼稚園・保育園・家庭・地域社会等が連携し、幼児期から学童期にわたる子どもの発達段階に応じた取組を継続的に行う。また、家庭においては、家族全員、特に男性の食育への参画を推進する。

- なお、課題の一つとなっている「男性への食育推進」については、幅広い年代の男性に対し、幅広い視点からの取組が必要であるため、第2次計画におけるすべての重点プログラムの中で、男性への普及啓発の方法等を工夫します。

(3) 食育推進の担い手の取組及び連携・協力の促進のための重点プログラム

- 食育推進の担い手の幅広い参加のもと、本市の地域性、特性を生かした広島らしい食育を推進するため、次の重点プログラムを設定します。

重点プログラム		事業概要
9	継 ひろしま食育 ネットワーク事業	ひろしま食育ネットワークの更なる拡大を図るとともに、参加企業・団体等各々の特性を生かした主体的な取組の促進と、相互連携の強化を図る。

(4) 県や近隣市町との効果的な連携のための重点プログラム

- 今後の県や近隣市町との効果的な連携について検討し、順次実施するため、次の重点プログラムを設定します。

重点プログラム		事業概要
10	新 広域連携による 食育推進検討事業	県や近隣市町との広域的な情報共有や、連携した取組のあり方について検討し、できることから順次実施する。

2 重点プログラムの推進方法等

- 食育推進の担い手は、1～10の重点プログラムの趣旨を踏まえ、主体的に、あるいは連携して、それぞれの特性に応じた取組を推進します。
- 推進にあたっては、第1次計画における食育推進プログラムの取組を基盤とし、必要に応じて追加・修正しながら取組を進めます。
- 重点プログラムの進捗状況や効果などの把握は、広島市食育推進会議において、定期的に行います。また、事業の進捗状況等によっては、見直しを行います。

3 重点プログラムの具体的な内容等

1 わ食の日事業

設定理由	重点課題（「食と健康」ア、「食と生活」イ、ウ）の解決	
事業概要	毎月 19 日（食育の日）を「わ食の日」として定め、次の 3 つの「わ食」の普及啓発を行う。 ○ 和食（栄養バランスのとれた日本型食生活） ○ 輪食（食卓を囲む家族の団らん） ○ 環食（環境に配慮した食生活）	
主な内容	食育推進の担い手共通の取組	○ 機会を捉えて、わ食の日の P R 等 ○ 男性を巻き込むための取組の工夫
	学校や幼稚園・保育園等の取組	○ 学校・園だよりでの P R ○ 毎月 19 日に、わ食の日にちなんだ献立の給食を実施し、献立表や食育だより等で周知 ○ 学校給食における残食を減らすための取組 等
	企業等の取組	○ 食卓を囲む家族の団らんの機会を増やすための「ノー残業デー」などの取組の実施 等 （以下、食品関連事業者を中心とした取組） ○ 地域の生産者と連携し、地場産物コーナー等を設置 ○ 地場産物を使った料理レシピや、「エコクッキング」レシピなどを P R 等
	行政の取組	○ 保健センターなどにおける「健康づくり教室」や「栄養相談」等の実施 ○ 食材を使い切る料理教室やデモンストレーションの実施 ○ 正しい食生活の知識の普及を進める人材（すこやか食生活推進リーダー、食生活改善推進員）の育成 ○ 食事の時間を含め、電子メディアとの関わり方を考え、改善するためのノー電子メディアデーの実施 等
	食育推進会議事務局の取組	○ 広報紙や市ホームページ、各種メディアを活用した広報活動 ○ 個人、企業、学校などから幅広く「わ食」の実践例等を収集し、市食育ホームページなどで広く市民に情報提供 等

2 食の安全・安心推進事業

設定理由	重点課題（「食と健康」イ）の解決	
事業概要	安全・安心な食生活の推進に向けた意識啓発や知識の普及など、食の安全に対する不安の解消に向けた取組を進めるとともに、食品の生産・加工・販売に関する理解促進を図る。	
主な内容	学校や幼稚園・保育園等における取組	○ 食事の前の手洗いなど、衛生に関する意識啓発と習慣づけに向けた指導を実施 ○ 食品衛生に関する情報等を、学校・園だより等を活用して保護者に提供し、意識啓発 ○ 学校給食において、衛生管理の強化に必要な備品等を計画的に整備 等
	行政の取組	○ 食中毒の発生状況や食の安全・安心に関する情報の収集とホームページ等による公表 ○ 食品の安全な取り扱い方、選び方等、食品の安全性に関する基礎的な知識の普及 ○ 食品安全情報センターによる情報提供、出前講習会、広報紙、広報番組、食品衛生パネル展等を通じた食品衛生に関する知識の普及 ○ 食の安全・安心をテーマとした消費者との意見交換会の実施 ○ 小学校 1 年生を対象とした「上手な手洗い授業」の実施 等
	食育推進会議事務局の取組	○ 市食育ホームページにおける情報提供 ○ ひろしま食育ネットワークへの情報提供 等

3 朝ごはんキャンペーン事業

設定理由	重点課題（「食と健康」ウ）の解決	
事業概要	朝食の摂取率向上と内容の充実に向けて、朝食の大切さを普及啓発する様々な取組を実施する。	
主な内容	食育推進の担い手共通の取組	○ 朝ごはんキャンペーンのPR ○ 男性を巻き込むための取組を工夫 等
	学校や幼稚園・保育園等の取組	「早寝早起き 元気なあいさつ 朝ごはん運動」と連携した取組の実施 ○ 子どもが、小学校を卒業するまでに、一人で朝ごはんを作ることができるようにするための取組と支援 朝食摂取や朝食内容の充実の大切さを学校・園だより、食育だよりなどで保護者に啓発 等
	大学等の取組	朝食の重要性についての学生への啓発や朝食摂取に向けた環境づくり 等
	企業（特に食品関連事業者）の取組	「朝ごはんコーナー」等の設置 栄養バランスに配慮した朝ごはんメニュー等の提供 簡単朝ごはんレシピの配布 等
	行政の取組	○ 保健センター等での栄養相談や食育教室等における啓発 ○ 健康まつり、区民まつりなどにおける普及啓発 等
	食育推進会議事務局の取組	○ 広報紙や市食育ホームページ、各種メディアを活用した広報活動 ○ ひろしま食育ネットワークへのPR協力のよびかけ ○ 市食育ホームページでの簡単朝ごはんレシピのPR 等

4 ^か噛ミン^{さん}グ 30 運動の推進

設定理由	重点課題（「食と健康」ウ）の解決	
事業概要	「ひとくち30回以上かむこと」を目標に、「よくかんで味わって食べることの大切さ」を周知するとともに、ライフステージに応じた「食べ方」への支援を行う。	
主な内容	学校や幼稚園・保育園等の取組	- 給食やお弁当の時間等を活用した、よくかんでゆっくり食べる大切さや、かみ方の指導 - 学校・園だより、参観日等での保護者への周知 - 学校給食における「かみごたえ」のある食材の使用 等
	歯科衛生連絡協議会の取組	1歳6ヶ月児健診の保護者向けリーフレットの作成 等
	行政の取組	- 乳幼児健診や離乳食教室、育児教室、節目年齢歯科健診、妊婦歯科健診におけるリーフレットの配布等による普及啓発 - 保健センター等による食育教室・食生活相談等における普及啓発 - 効果的な指導方法等にかかる教職員研修 等
	食育推進会議事務局の取組	広報紙や市ホームページ、各種メディアを活用した広報活動 等

5 食と農と水産の体験活動推進事業

設定理由	重点課題（「食と生活」ア）の解決	
事業概要	農林水産業の体験活動の機会の提供に努めるとともに、開催情報等を、性別、年齢別のニーズを踏まえながら、市民にわかりやすく情報提供する。	
主な内容	食育推進担い手の共通の取組	男性や若者世代を巻き込むための取組の工夫 等
	学校や幼稚園・保育園等の取組	- 各学校において、食に関する指導の年間計画等に、実態に応じて各種栽培体験、水産業体験などを位置付け、計画的に実施 - 幼稚園・保育園等において、実態に応じて、野菜等の栽培から収穫、調理、喫食までの一連の体験を実施 等
	企業・団体等の取組	農林水産業の体験活動の場の提供や実施 等
	行政の取組	- 市民農園、市民菜園の拡大推進に向けた積極的なPR、入園者に対する栽培講習会の開催 - 市民を対象とする栽培から食べることまでの一貫した食農体験の実施 - 子どもを対象とする酪農体験や、小学生とその保護者を対象とする漁業体験活動の実施 - 各区における農業体験事業や体験イベント等の実施 - 食農体験等の企画・運営を行う「食農コーディネーター」の育成 等
	食育推進会議事務局の取組	- 様々な食育推進の担い手が開催する農林水産業の体験活動の開催情報の集約 - 開催情報等を、性別、年齢別のニーズを踏まえ、市民にわかりやすく情報提供 等

6 つなぐ・つながる地産地消推進事業

設定理由	重点課題（「食と地域」ア、イ）の解決	
事業概要	地場産物を活用した給食献立の実施の促進に向けて、市場や関係機関との連携強化などの取組を行う。 また、各種イベントを活用したPR、生産者と消費者の交流、地元水産物を使った料理教室の開催など、地産地消の一層の推進に向けて様々な取組を行う。	
主な内容	学校の取組	○ 学校給食において毎月2回の「地場産物の日」等の設定 ○ 自校給食調理校における地域の生産者と連携した独自献立の実施と児童への指導 ○ 地場産物や地場産物を使ったレシピ紹介など、食育だより等による保護者への啓発 ○ 年間指導計画に基づく、広島県の郷土料理や食文化に関する学習等
	行政の取組	○ 学校給食における地場産物の活用推進連絡協議会の開催 ○ フードフェスティバルや地区の農業祭、料理教室のイベント等を活用した「ひろしまそだち」製品のPR ○ 生産者と消費者の交流促進 ○ 漁業者と連携した、地元水産物を使った料理教室の開催 ○ 水産まつりや朝市等における魚介類の販売促進事業の支援 ○ 広島県の郷土料理や食文化等の普及を進める人材の育成等
	食育推進会議事務局の取組	○ 関係部局と連携し、市食育ホームページ等での情報発信 ○ ひろしま食育ネットワーク等を活用した「ひろしまそだち」のPR等

7 若者世代のための食育啓発事業

設定理由	性別、年齢別等の課題やニーズに応じた取組の充実 (20～30歳代に対する積極的な働きかけ)	
事業概要	20～30歳代を中心とする若者に対し、望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力の育成を図るための具体的な取組を検討し、順次実施する。	
主な内容	食育推進の担い手共通の取組	○ 若者の興味・関心を引く啓発活動の工夫の検討 ○ 若者が参加しやすい各種食育活動の実施の検討 等
	大学等の取組	○ 大学生自らが企画立案した、若者への食育啓発の取組の実施 ○ 大学生による、企業や地域と連携した食や食育に関する取組の実施 ○ 朝食の重要性についての大学生への啓発や朝食摂取に向けた環境づくり ○ 学生食堂等における栄養バランスを考えた食事の提供 等
	企業等の取組	○ 大学生が企画立案した、若者への食育啓発の取組への支援 ○ 大学生と連携した食や食育に関する取組の実施 ○ 若者の食生活に着目した商品開発や販売方法等の工夫 等
	行政の取組	○ 大学祭等における栄養・食生活改善の普及啓発 ○ 栄養バランスに配慮した調理方法や、適切な食事内容・量を学習する機会の提供 等
	食育推進会議事務局の取組	○ 若者を対象とした各種食育活動についての情報収集と市食育ホームページ等での情報提供 ○ 若者の食育推進に向けた高校・大学等との情報共有のあり方等の検討 ○ ひろしま食育ネットワークへの情報提供 等

8 食を通じてみんなで育てよう ひろしまっ子事業

設定理由	性別、年齢別等の課題やニーズに応じた取組の充実 (次代を担う子どもへの食育の推進)	
事業概要	学校・幼稚園・保育園・家庭・地域社会等が連携し、幼児期から学童期にわたる子どもの発達段階に応じた取組を継続的に行う。また、家庭においては、家族全員、特に男性の食育への参画を推進する。	
主な内容	学校や幼稚園・保育園等の取組	- 食育推進にかかる全体計画や年間指導計画等を作成し、実施 - 学校給食や保育園給食の時間(幼稚園は弁当の時間)を活用した指導の充実 - 栽培、調理などの体験活動の実施 - 子どもが、小学校を卒業するまでに一人で朝ごはんを、また中学校を卒業するまでに一人で一日分の食事を作ることができるようにするための取組と支援 - 食育だより・給食試食会・参観日等を活用した、家庭での食生活にかかる情報提供 等
	PTA の取組	- 保護者向けの食育情報誌「食育のススメ」の発行 - 親子料理教室等の開催 等
	食材の生産者等の取組	- 栽培体験等の機会の提供 - 農林水産業体験活動にかかる指導・支援 等
	地域活動関係者等の取組	- 子どもの体験活動等への支援や協力 - 食育に関する授業のゲストティーチャー等への協力 等
	企業の取組	- 食育にかかる出前講座の実施や料理教室等の開催 - 体験活動や工場見学等への児童生徒の受け入れ 等
	行政の取組	- 学校・保育園給食における地場産物を取り入れた献立の実施や郷土料理、行事食等、特色ある献立の実施 - 市立図書館における食に関する図書・絵本の展示や、食育をテーマとした図書セットの貸出し - 親子クッキング教室等の実施 等
	食育推進会議事務局の取組	- 学校や幼稚園・保育園等における食育の活動の充実に向けた情報提供 - 様々な食育推進の担い手が開催する子ども向け、親子向けの体験活動等の開催情報の集約と情報提供 等

9 ひろしま食育ネットワーク事業

設定理由	食育推進の担い手の主体的な取組、担い手間の一層の連携・協力（食育推進の担い手の幅広い参加のもとでの広島らしい食育の推進）	
事業概要	ひろしま食育ネットワークの更なる拡大を図るとともに、参加企業・団体等各々の特性を生かした主体的な取組の促進と、相互連携の強化を図る。	
主な内容	食育推進の担い手共通の取組	○ ひろしま食育ネットワークへの参加 ○ 各々の担い手の特性に応じた活動や取組の実施 ○ ひろしま食育ネットワークに参加する他企業・団体等や、行政との連携による取組の実施 ○ 学校、幼稚園・保育園、地域等における各種食育活動への協力 等
	食育推進会議事務局の取組	○ 広報紙や市食育ホームページ等を通じ、参加企業・団体等を募集 ○ ひろしま食育ネットワーク情報交換会の開催と運営 ○ 参加企業・団体の活動内容等について、市食育ホームページ等を通じ、広く市民に紹介 ○ ひろしま食育ネットワークに対する、本市の食育推進活動に関する情報提供や協力依頼 等

10 広域連携による食育推進検討事業

設定理由	県や近隣市町との効果的な連携（県や近隣市町との情報共有の促進と連携した取組に向けた検討及び実施）	
事業概要	県や近隣市町との広域的な情報共有や、連携した取組のあり方について検討し、できることから順次実施する。	
主な内容	食育推進の担い手共通の取組	○ 食育推進の担い手の各々の取組について、広域連携によるメリットについて検討し、できることから実施 等
	学校の取組	○ 県教育委員会主催の食育に関する取組や行事等への参加 ○ 自校給食調理校の独自献立実施における近隣市町の生産者との連携・協力 等
	食育推進会議事務局の取組	○ 広域連携に向けた県や近隣市町の関係部局との協議及び検討 等

参 考 資 料

資料 1 用語集（本文中に＊を付した用語について、五十音順で解説しています。）

あ行

エコクッキング（P18）

いつもは捨ててしまう野菜の葉っぱや、冷蔵庫の中に余っているものなどを工夫して料理に活用するなど、食材を無駄なく使う調理のこと。

か行

かじょうじょきよ

過剰除去（P5）

果物の皮や野菜くずなど、一般的に除去されている部分以上に食材を除去すること。大根の皮の厚むきなどがこれに当たる。

かさんまる うん どう

噛ミング30運動（P17）

ひとくち 30 回以上かむことが必要な食品をよくかんで味わって食べることを目標とし、ライフステージや食品の物性に応じた食べ方の支援など歯科保健分野からの食育を推進する運動。平成 21 年 7 月に厚生労働省が提唱。

けんぜん しよくせいかつ

健全な食生活（P1）

規則正しく食事を摂ること、栄養バランスがとれていること、安全面に配慮すること、無駄な食べ残しや廃棄をしないこと、食卓を囲んで家族等と一緒に食事することなどの望ましい姿の食生活のこと。

さ行

しみんさいえん

市民菜園（P5）

市民に農作物の栽培体験の場を提供するとともに、農業理解の促進を図るため、都市部（市街化区域）を中心に開設された貸し農園のこと。

しみんのうえん

市民農園（P5）

市民菜園と同様の目的で開設しているもので、駐車場等を備えた規模の大きい郊外型の貸し農園のこと。

食育ガイド（仮称）（P15）

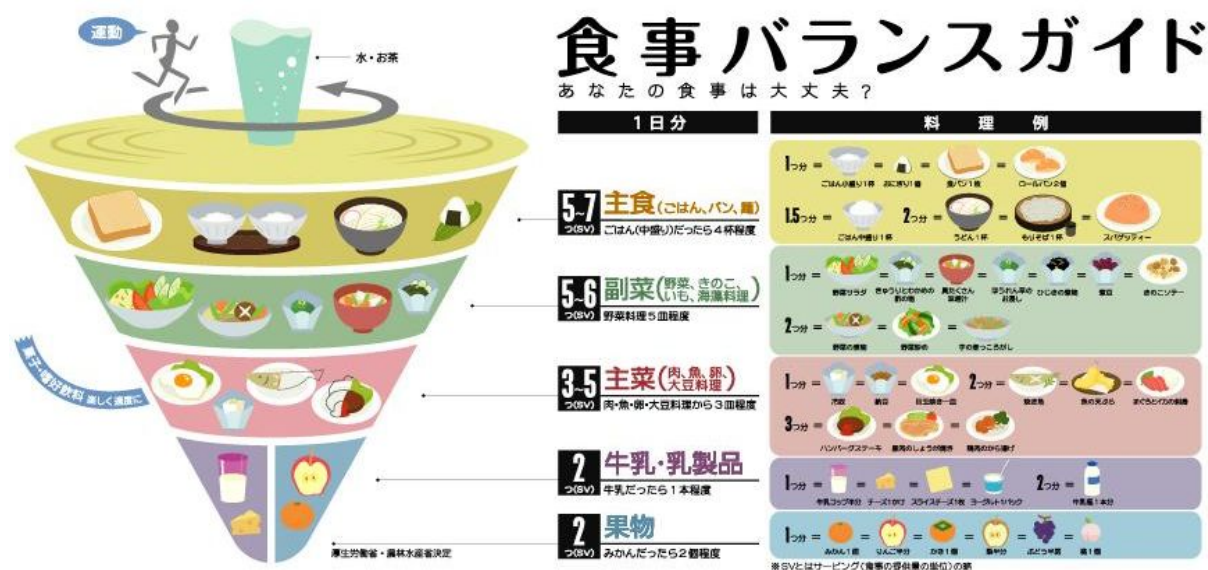
一人一人の国民が、自ら食育に関する取組が実践できるように、世代区分等に
応じた具体的な食育の内容を提示したもの。国の第2次食育推進基本計画では、
食育担当大臣が、教育学、医学、栄養学、農学等食育に係る多様な分野の専門
家や、地域の食育活動の担い手の意見を聴いた上で作成し、平成23年度中を目途に
公表するとしている。

食育だより (P20)

学校給食や学校における食育の取組を周知し、家庭における食育を推進するために、学校等が家庭に向けて発行しているたより。

しょくじ
食事バランスガイド（P15）

「食生活指針」(国民が自らの食生活を見つめなおし、改善に取り組むための具体的な食生活の目標として国が策定)を具体的な行動に移すため、厚生労働省と農林水産省が策定したもの(平成17年6月)。望ましい食事のとり方やおよその量がわかりやすくイラストで示されている(下図)。



しよくひんかんれん じぎょうしゃ
食品関連事業者 (P 1)

食品の製造・加工・卸売・小売等の事業者（食品メーカー、百貨店、スーパーマーケット、八百屋、魚屋など）や、食事を提供する事業者（食堂、レストラン、ホテル、旅館など）のこと。

た行

ちさんちしょう
地産地消（P11）

「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味で、特に農林水産業の分野で使われているもの。今日の消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取組として期待されている。

な行

なかしょく
中食（P15）

弁当や惣菜など、家庭外で調理された食品を家庭内での食事形態をさす言葉で、家庭で素材から調理する意味の「内食」、レストランなど外出先で食事をする意味の「外食」との中間にある食事形態として、「中食」といわれている。

にほんがた しょくせいかつ
日本型食生活（P15）

昭和 50 年代半ば頃に実践されていた、米を中心に、農産物、畜産物、水産物等多様な副食から構成され、栄養バランスに優れた我が国独自の食生活のこと。

は行

しょくいく
ひろしま食育ネットワーク（P13）

企業や団体などの食育推進の担い手が相互に連携し、食育に関する取組のより効果的な推進を図るため、平成 20 年 9 月に設置。広島市食育推進計画に賛同し、主体的に取組を進める企業や団体（食品販売店や食品製造業者、飲食店、地域活動関係者等）などを登録しており、平成 23 年 7 月末現在 73 団体が参加している。

ひろしまそだち（P5）

広島市内の農林漁業者が生産した農林水産物及びその加工品。

ひろしまそだちマーク(右図)は、その製品の袋やテープなどに表示できるシンボルマーク。



ま行

メタボリックシンドローム（P4）

内臓脂肪症候群ともいう。

内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、脂質異常、高血圧のうち1人が2つ以上該当する状態のこと。

もったいない^{せいしん}精神（P18）

作ってくれた人や自然に感謝し、ものを大切にする気持ちのこと。心のこもったすばらしい言葉として、世界中で使われ始めている。

資料2 平成22年度食育に関するアンケート調査結果（抜粋）

1 調査概要

- (1) 調査対象 広島市に在住する満15歳以上の男女
- (2) 抽出方法 広島市住民基本台帳から無作為抽出
- (3) 調査方法 郵送調査
- (4) 調査期間 平成22年6月19日から平成22年7月12日まで
- (5) 標本数・回収率

性	年齢	標本数(人)	回収数(人)	回収率
男性	15～19歳	140	39	27.9%
	20～24歳	140	25	17.9%
	25～29歳	140	33	23.6%
	30～34歳	140	34	24.3%
	35～39歳	140	36	25.7%
	40～44歳	140	45	32.1%
	45～49歳	140	34	24.3%
	50～54歳	140	52	37.1%
	55～59歳	140	42	30.0%
	60～64歳	140	55	39.3%
	65歳以上	140	67	47.9%
小計		1,540	462	30.0%
女性	15～19歳	140	42	30.0%
	20～24歳	140	31	22.1%
	25～29歳	140	46	32.9%
	30～34歳	140	72	51.4%
	35～39歳	140	72	51.4%
	40～44歳	140	64	45.7%
	45～49歳	140	58	41.4%
	50～54歳	140	83	59.3%
	55～59歳	140	71	50.7%
	60～64歳	140	84	60.0%
	65歳以上	140	71	50.7%
小計		1,540	694	45.1%
合計		3,080	1,156	37.5%

- (6) 分析方法 広島市の男女別年齢別人口（平成22年5月31日現在）に応じて補正。

2 回答者の属性

(1) 性・年齢

区 分	全 体		男 性		女 性	
	件数(人)	割合(%)	件数(人)	割合(%)	件数(人)	割合(%)
15～19 歳	81	7.0	39	8.4	42	6.1
20 歳代	135	11.7	58	12.6	77	11.1
30 歳代	214	18.5	70	15.2	144	20.7
40 歳代	201	17.4	79	17.1	122	17.6
50 歳代	248	21.5	94	20.3	154	22.2
60 歳以上	277	24.0	122	26.4	155	22.3
合 計	1,156	100	462	100	694	100

(2) 世帯構成（性別）

区 分	全 体		男 性		女 性	
	件数(人)	割合(%)	件数(人)	割合(%)	件数(人)	割合(%)
ひとり暮らし世帯	131	11.3	62	13.4	69	9.9
夫婦のみの世帯	256	22.0	92	19.9	164	23.6
18歳未満の子どもが いる二世帯世帯	356	30.8	142	30.7	214	30.8
その他	413	35.6	166	35.9	247	35.6
合 計	1,156	100	462	100	694	100

(3) 世帯構成（年齢別）

区 分	ひとり暮らし世帯		夫婦のみの世帯		18歳未満の子どもが いる二世帯世帯		その他	
	件数(人)	割合(%)	件数(人)	割合(%)	件数(人)	割合(%)	件数(人)	割合(%)
15～19 歳	12	9.2	—	—	58	16.3	10	2.4
20 歳代	30	22.9	14	5.5	19	5.3	72	17.4
30 歳代	18	13.7	29	11.3	132	37.1	35	8.5
40 歳代	12	9.2	22	8.6	112	31.5	54	13.1
50 歳代	23	17.6	57	22.3	34	9.6	134	32.4
60 歳以上	36	27.5	134	52.3	1	0.3	108	26.2
合 計	131	100	256	100	356	100	413	100

3 調査結果の概要

(1) 主に現計画の取組の評価に関する設問の結果の概要

ア 指標等に関する結果の概要

設問		第1次計画における取組の評価項目		結 果 の 概 要			対応の方向性	
		指標	目標 数値	結果数値	結果数値についての説明等	その他結果の概要 (「18歳未満の子どもがいる二世帯世帯」は「子どもがいる世帯」と表記)		
1	朝食の 摂取状況	朝食を毎日食することが習慣になっている市民の割合 (20歳代男性)	85% 以上	74.6%		・ H18年度(66.4%)よりも8.2ポイント上昇しているが、目標数値には達していない。	〔全 体 平 均〕 87.3%(男性 85.6%、女性 88.9%) 〔性 ・ 年 齢 別〕 女性も20歳代で75.2%、30歳代で83.2%と全体平均より低い。 また、男女とも最も高いのは15～19歳(男性 92.3%、女性 97.6%)。 〔世帯構成別〕 ひとり暮らし世帯(80.3%)のみ全体平均より低い。	・ 取組の一層の推進 ・ 20～30歳代(男女)やひとり暮らし世帯への取組の工夫
		朝食を毎日食することが習慣になっている市民の割合 (30歳代男性)		74.5%		・ H18年度(72.0%)よりもわずかに上昇しているが、目標数値には達していない。また、性・年齢別にみると、30代男性が最も低い。		
2	適切な食事の内容・量の認知度	自分の適正体重を維持することができる食事量を理解している人の割合 (20歳以上)	80% 以上	男性	50.2%	・ H18年度(43.9%)よりも6.3ポイント上昇しているが、目標数値には達していない。	〔全 体 平 均〕 53.9%(男性 49.9%、女性 57.6%) 〔性 ・ 年 齢 別〕 男女とも最も高いのは60歳以上(男性 69.4%、女性 75.9%)。最も低いのは男性は30歳代 31.2%、女性は15～19歳 28.6%。 男女とも40歳代以下は50%未満。 〔世帯構成別〕 最も高いのは夫婦のみの世帯 65.9%、最も低いのは子どもがいる世帯 44.7%。	・ 適切な食事の内容・量の理解に向けた情報提供 ・ 40歳代以下や子どもがいる世帯への取組の工夫
				女性	59.3%	・ H18年度(55.1%)よりも4.2ポイント上昇しているが、目標数値には達していない。		
3	健康及び食環境を意識した食事の実践度	1日最低1食、きちんとした食事を、家族等2人以上で楽しく、30分以上かけてとる人の割合 (20歳以上)	80% 以上	65.2%		・ H18年度(55.9%)よりも10.1ポイント上昇しているが、目標数値には達していない。	〔全 体 平 均〕 65.5%(男性 58.0%、女性 72.5%) 〔性 ・ 年 齢 別〕 男女とも最も高いのは60歳以上(男性 69.0%、女性 78.0%)。最も低いのは男性は20歳代 44.5%、女性 15～19歳 64.3%。 また男女とも年代が下がるにつれ低い傾向にあり、特に30歳代以下が低い。 〔世帯構成別〕 最も高いのは、夫婦のみの世帯 81.0%、 次いで子どもがいる世帯 64.9%。(ひとり暮らし世帯は 22.6%)	・ 「和食」、「輪食」などの取組の一層の推進 ・ 男性や30歳代以下に対する取組の工夫
4	メタボリックシンドロームの認知度	メタボリックシンドロームの意味を知っている人の割合 (20歳以上)	80% 以上	79.3%		・ H18年度(36.2%)よりも43.1ポイント上昇しており、目標数値を概ね達成している。	〔全 体 平 均〕 78.2%(男性 75.7%、女性 80.4%) 〔性 ・ 年 齢 別〕 最も高いのは女性 60歳以上 88.9%、最も低いのは男性 15～19歳 59.0%。 男女ともに40歳代以上は80%超、30歳代以下は概ね60～70%。 〔世帯構成別〕 最も高いのは夫婦のみの世帯 86.9%、最も低いのは子どもがいる世帯 68.8%。	・ メタボリックシンドローム予防のための理解及び実践の促進 ・ 30歳代以下や子どもがいる世帯への情報提供
11	健全な食生活の実践度	—	—	65.1%		〔性 別 平 均〕 男性 55.3%、女性 74.2% 〔性 ・ 年 齢 別〕 最も高いのは、男女とも60歳以上(男性 66.2%、女性 85.1%)、最も低いのは、男女とも20歳代(男性 44.8%、女性 53.9%)。また男性30歳代も50%未満(47.5%)。 〔世帯構成別〕 最も高いのは、夫婦のみの世帯 70.1%、最も低いのはひとり暮らし世帯 47.3%。	・ 食育に関する取組の一層の推進 ・ 男性や20～30歳代、ひとり暮らし世帯への取組の工夫	

イ 「わ食の日」に関する結果の概要

設問			【参考】 H20年度結果数値	結果数値	結 果 の 概 要	対応の方向性
6	わ食の日の認知度	「わ食の日」を知っている	30.8%	33.3%	〔性 別 平 均〕 男性22.0%、女性43.7% 〔性 ・ 年 齢 別〕 最も高いのは女性30歳代52.2%、最も低いのは男性20歳代10.2%。女性では20歳代(32.5%)のみ全体平均以下。 また男女とも30～40歳代と60歳以上は他と比べ、やや高い傾向。 〔世帯構成別〕 最も高いのは18歳未満の子どもがいる世帯41.0%、それ以外は大きな差はない。	・ 各種媒体を活用した普及啓発活動の一層の推進 ・ 男性や20歳代への周知の工夫
7	わ食の実践度	「和食」を実践している (H20年度設問: 栄養バランスのとれた日本型食生活を実践している)	(43.5%)	70.4%	〔性 別 平 均〕 男性63.5%、女性76.7% 〔性 ・ 年 齢 別〕 最も高いのは女性50歳代84.6%、最も低いのは男性20歳代42.3%。 また女性で最も低いのは20歳代62.2%。 〔世帯構成別〕 最も高いのは夫婦のみの世帯76.7%、最も低いのはひとり暮らし世帯49.7%	・ 「和食」の取組の一層の推進 ・ 男性や20歳代、ひとり暮らし世帯への取組の工夫
		「輪食」を実践している (H20年度設問: 家族や友人と食卓を囲み、食事を楽しむ機会を作るなど、食を通じたコミュニケーションをとっている)	(50.9%)	68.4%	〔性 別 平 均〕 男性64.1%、女性72.5% 〔性 ・ 年 齢 別〕 最も高いのは女性30歳代82.6%、最も低いのは男性は20歳代48.0%、また女性で最も低いのは60歳以上65.5%。 また、男性50歳代58.8%、女性20歳代68.7%も他と比べやや低い。 〔世帯構成別〕 子どもがいる世帯(80.3%)と夫婦のみの世帯(78.1%)は大きな差はない。(ひとり暮らし世帯13.4%)	・ 「輪食」の取組の一層の推進 ・ 地域等における共食の場づくりやワークライフバランスの推進 ・ 男性や20歳代への取組の工夫
		「環食」を実践している (H20年度設問: 食べ残しを減らす努力をしている)	(78.3%)	60.8%	〔性 別 平 均〕 男性53.5%、女性67.7% 〔性 ・ 年 齢 別〕 最も高いのは女性50歳代72.0%、最も低いのは男性30歳代43.5%、次いで男性の20歳代(45.1%)。 女性では15～19歳(57.2%)、20歳代(59.2%)が全体平均以下。 〔世帯構成別〕 最も高いのは夫婦のみの世帯66.9%、最も低いのはひとり暮らし世帯47.8%。	・ 「環食」の取組の一層の推進 ・ 学校給食や保育園給食における指導の充実 (残食や環境への配慮など) ・ 男性や30歳代以下、ひとり暮らし世帯への取組の工夫

(2) 主に次期計画策定に向けた課題把握に関する設問の結果の概要

(ゴシックは特に留意すべき項目)

設 問 (〔 〕内の数字は選択肢数)		全体の結果の概要 (丸数字は対象者全体における順位)		性 別 ・ 年 齢 別 ・ 世 帯 構 成 別 に み た 結 果 の 概 要			対応の方向性 (設問ごとの総括)
				性 別	年 齢 別	世帯構成別 (「18歳未満の子どもがいる二世帯世帯」は「子どもがいる世帯」と表記)	
5	日頃の食生活で実感すること 〔6〕 複数回答	食と健康	健康の保持増進につながる(86.8%)	・ 「健康の保持増進につながる」(男性 83.1%、女性 90.3%)は、大きな男女差はない。	・ 「健康の保持増進につながる」は全体の意識は高いが、年代が下がるにつれ低くなっており、男性の15～19歳が最も低い。(56.4%)	・ 「健康の保持増進につながる」は世帯構成ごとの大きな差はない。	食を通じた健康の保持増進の重要性の一層の啓発
		食と生活	生産者等多くの人々の努力(72.0%) 自然の恵み(60.9%) 食を通じたコミュニケーションは精神的な豊かさにつながる(56.2%)	・ 「生産者等の努力」、「自然の恵み」は男女差はない。 ・ 「食を通じたコミュニケーションは精神的な豊かさにつながる」(男性 47.3%、女性 64.4%)は、男性が低い。(▲17.1ポイント)	・ 「生産者等の努力」は30歳代以下で低い傾向。 ・ 「自然の恵み」は、30歳代以下で低い傾向。 ・ 「食を通じたコミュニケーションは精神的な豊かさにつながる」は、年代が下がるにつれて低く、特に15～19歳が最も低い。(男性 38.5%、女性 35.7%)	・ 「生産者等の努力」は、夫婦のみの世帯が76.4%でやや高く、それ以外は差はない。 ・ 「自然の恵み」は、夫婦のみの世帯が64.2%とやや高く、それ以外は差はない。 ・ 「食を通じたコミュニケーションは精神的な豊かさにつながる」は、夫婦のみの世帯が59.5%でやや高く、それ以外は差はない。	食への感謝の気持ちの涵養 食を通じたコミュニケーションの重要性の一層の啓発
		食と地域	その土地の食文化や伝統食(64.4%) 日本の食は海外に依存(59.7%)	・ 「その土地の食文化や伝統食」、「日本の食は海外に依存」は男女差はない。	・ 「その土地の食文化や伝統食」は年代別の大きな差はない。 ・ 「日本の食は海外に依存」は男性の15～19歳と女性の30歳代以下が50%未満。	・ いずれの項目も、世帯構成ごとの大きな差はない。	食料の生産や食糧自給率、食文化など食をめぐる様々な状況への一層の理解促進
8	食材や食品等を購入するとき気をつけていること 〔9〕 複数回答	食と健康	賞味期限や消費期限(73.2%) 栄養バランス(45.7%) 食品表示の確認(30.7%)	・ 「賞味期限や消費期限」(男性 64.5%、女性 81.3%)は、男性が低い。(▲16.8ポイント) ● 「栄養バランス」(男性 34.7%、女性 56.0%)は男性が低い。(▲21.3ポイント) ● 「食品表示の確認」(男性 21.5%、女性 39.3%)は男女とも低いが、男性が顕著。(▲17.8ポイント)	・ 「賞味期限や消費期限」は、15～19歳が最も低い。 ● 「栄養バランス」は、男女とも30歳代以下が低い。 ● 「食品表示の確認」は男女とも30歳代以下が低い。	・ 「賞味期限や消費期限」は、世帯構成ごとの大きな差はない。 ● 「栄養バランス」は、世帯構成ごとの大きな差はない。 ● 「食品表示の確認」は、夫婦のみの世帯が最も高く(38.1%)、それ以外は30%未満。	栄養バランスに関する情報提供の工夫 食品表示に関する情報提供の工夫
		食と生活	必要な量だけ(54.8%) 価格の安いもの(52.2%)	・ 「必要な量だけ」、「価格の安いもの」ともに大きな男女差はない。	・ 「必要な量だけ」は15～19歳が最も低い。(男性 46.3%、女性 38.1%) ・ 「価格の安いもの」は年代が上がるにつれて低い傾向。	・ 「必要な量だけ」はひとり暮らしが68.7%で最も高く、子どもがいる世帯が48.4%で最も低い。 ・ 「価格の安いもの」は子どもがいる世帯が60.0%で最も高く、それ以外は大きな差はない。	もったいない精神の涵養と適量が購入できる販売方法の工夫
		食と地域	国産のもの(60.8%) 旬のもの(43.3%) 県内産のもの(16.1%) 市内産のもの(6.4%)	・ 「国産のもの」(男性 46.3%、女性 74.1%)は、男性が低い。 ● 「旬のもの」(男性 27.5%、女性 57.9%)は特に男性が低い。(▲30.4ポイント) ● 「県内産のもの」(男性 7.5%、女性 24.1%)は男性が低い。(▲16.6ポイント)	・ 「国産のもの」は、年代が下がるにつれ低い。 ● 「旬のもの」は年代が下がるにつれ低い。 ● 「県内産のもの」、「市内産のもの」は、いずれの年代も低く、年代が下がるにつれ顕著。	・ 「国産のもの」は、夫婦のみの世帯が最も高く71.3%で、他と比べ10ポイント以上高い。 ● 「旬のもの」は、夫婦のみの世帯が最も高く51.3%で、他と比べ10ポイント以上高い。 ● 「県内産のもの」は、子どもがいる世帯が11.3%と他と比べやや低いが、「市内産のもの」は世帯構成ごとの大きな差はない。	県内産や市内産の食材、旬の食材等に関する情報提供の工夫
9	食事を作るとき気をつけていること 〔7〕 複数回答 「特にない・料理を作ることがない」が17.2% (男性:31.0%、女性:4.4%)	食と健康	栄養バランス(57.6%) 衛生面(38.5%)	・ 「栄養バランス」(男性 40.3%、女性 73.6%)は男性が低い。(▲33.3ポイント) ● 「衛生面」(男性 28.2%、女性 48.0%)は、男性が低い。(▲19.8ポイント)	・ 「栄養バランス」は、年代が下がるほど低い傾向。 ● 「衛生面」は、年代が下がるにつれ低い傾向。	・ 「栄養バランス」は、夫婦のみの世帯が64.5%で、ひとり暮らし56.3%、子どもがいる世帯52.6%に比べやや高い。 ● 「衛生面」は、夫婦のみの世帯が43.2%で、ひとり暮らし37.0%、子どもがいる世帯32.2%に比べやや高い。	栄養バランスに関する意識啓発 衛生面に関する意識啓発
		食と生活	自分や家族の好み(49.5%) 食材を無駄なく使う(43.5%) 量を作りすぎない(30.3%)	・ 「自分や家族の好み」(男性 38.1%、女性 60.1%)は、特に男性が低い。(▲22ポイント) ● 「食材を無駄なく使う」(男性 32.7%、女性 53.4%)は、男性が低い。(▲20.7ポイント) ● 「量を作りすぎない」(男性 23.8%、女性 36.3%)は、男性が低い。(▲12.5ポイント)	・ 「自分や家族の好み」は、女性の30～50歳代が高く70%前後。 ● 「食材を無駄なく使う」は、15～19歳が最も低い。(男性 7.7%、女性 26.2%) ● 「量を作りすぎない」は男女ともに全ての年代で50%未満。	・ 「自分や家族の好み」は、ひとり暮らし世帯が29.4%で最も低く、それ以外は差はない。 ● 「食材を無駄なく使う」は、ひとり暮らしが53.0%で最も高く、子どもがいる世帯が38.4%で最も低い。 ● 「量を作りすぎない」は、子どもがいる世帯が22.3%で、他と比べ10ポイント以上低い。	「もったいない精神」の涵養とエコクッキングの推進
		食と地域	旬の食材を使う(35.8%) 地域性や季節感(13.8%)	● 「旬の食材を使う」(男性 20.1%、女性 50.4%)は、男性が低い。(▲30.3ポイント) ● 「地域性や季節感」(男性 6.6%、女性 20.5%)は特に男性が低い。(▲13.9ポイント)	● 「旬の食材を使う」は、年代が下がるほど低い傾向。 ● 「地域性や季節感」は、男性は年代別の大きな差はないが、女性は年代が下がるにつれ低い傾向。	● 「旬の食材を使う」は、夫婦のみの世帯が47.5%で、他と比べ20ポイント程度高い。 ● 「地域性や季節感」は、世帯構成ごとの大きな差はない。	地域性や季節感への意識向上や食文化の伝承の促進
10	食事をするとき気をつけていること 〔10〕 複数回答	食と健康	適量を食べる(51.0%) 好き嫌いをしない(49.8%) 栄養バランス(49.1%) よくかんでゆっくり(29.0%)	・ 「適量を食べる」「好き嫌いをしない」は大きな男女差はない。 ● 「栄養バランス」(男性 38.0%、女性 59.2%)は、男性が低い。(▲21.2ポイント) ● 「よくかんでゆっくり食べる」(男性 21.7%、女性 35.6%)は、男性が低い。(▲13.9ポイント)	・ 「適量を食べる」は年代が下がるほど低い傾向。 ・ 「好き嫌いをしない」は、男性は15～19歳(35.9%)、女性は40歳代(40.9%)が最も低い。 ● 「栄養バランス」は、男女とも年代が下がるにつれ低い傾向。15～19歳が特に低い。(男性 23.1%、女性 38.1%) ● 「よくかんでゆっくり食べる」は、女性の60歳代以上が50.0%、15～19歳が40.5%であるが、それ以外は概ね30%未満。	・ 「適量を食べる」は夫婦のみの世帯が64.4%で最も高く、それ以外は差はない。 ・ 「好き嫌いをしない」は、世帯構成ごとの大きな差はない。 ● 「栄養バランス」は、世帯構成ごとの大きな差はない ● 「よくかんでゆっくり食べる」は、子どもがいる世帯が20.3%で、他と比べ10ポイント以上低い。	栄養バランスに配慮した食生活の推進 よくかんでゆっくり食べるなど健康的な食べ方の理解と実践に向けた取組
		食と生活	食べ残さない(54.5%) 家族等と一緒に(45.6%) 食事前後のあいさつ(39.3%) 会話しながら(30.5%) はしの持ち方(19.8%) テレビをつけない(9.9%)	・ 「食べ残さない」は大きな男女差はない。 ● 「家族等と一緒に食べる」(男性 38.6%、女性 52.0%)は、男性が低い。(▲13.4ポイント) ● 「食事前後のあいさつ」、「会話しながら」、「はしの持ち方」は、いずれも男性が低い。 ● 「テレビをつけない」は大きな男女差はない。	・ 「食べ残さない」は、年代が上がるにつれてやや低い傾向。 ● 「家族等と一緒に食べる」は男性の20歳代(28.3%)女性の15～19歳(28.6%)が特に低い。 ● 「食事前後のあいさつ」は40歳代以上、「はしの持ち方」は50歳代以上が低い傾向。 ● 「会話しながら」は男性20歳代(14.3%)、50歳代(17.3%)が特に低い。 ● 「テレビをつけない」は、多くの年代で10%未満。	・ 「食べ残さない」は、ひとり暮らしが64.7%で最も高く、夫婦のみの世帯が44.2%で最も低い。 ● 「家族等と一緒に食べる」は、子どもがいる世帯が56.5%で最も高い。(ひとり暮らしは1.6%) ● 「食事前後のあいさつ」、「はしの持ち方」は、子どもがいる世帯が他よりも10ポイント以上高い。 ● 「会話しながら」は、ひとり暮らし(3.3%)以外はいずれも30%台。 ● 「テレビをつけない」は、子どもがいる世帯が最も高く22.6%で他と比べ10ポイント以上高い。	残食減に向けた一層の意識啓発 家族等と一緒に食事をする機会の確保に向けた取組 食事マナー(挨拶、箸の持ち方、会話など)への意識向上に向けた取組
		食と地域に該当する選択肢なし					

資料3 子ども食育会議の概要

1 目的

子どもたちの食に関する意識や、学校・家庭・地域における食育に対する要望や提案等を把握し、次期広島市食育推進計画に反映させるとともに、今後の学校における食育推進方策の検討資料にする。

2 方法

	小学生	中学生
(1) 日 時	平成 22 年(2010 年)10 月 5 日(火) 15:15～16:15	平成 22 年(2010 年)10 月 7 日(木) 14:00～15:30
(2) 場 所	南区役所別館 4 階大会議室	安佐南区総合福祉センター 6 階大会議室
(3) 出席者	「比治山小学校」、「皆実小学校」の 代表児童(6 年生)8 名	「伴中学校」の代表生徒(2、3 年生) 6 名
(4) 次 第	- 代表児童による発表 【食と健康】 ・朝ご飯の大切さ ・だれでも簡単、たべ方ピラミッド 【食と生活】 ○ 楽しく食べる ・家族や友達と楽しく食べるために ・みんなでご飯を食べる楽しさ・大切さ ○ 食べ物を大切にする ・給食の残食をなくそう ・感謝のこころ 【食と地域】 ・地場産物の食品 ・昔から伝わる料理を残すために - 発表内容をもとに全体で意見交換 ・取り組みたいこと (自分で、家庭で、学校で) ・取り組んでほしいこと (企業に、生産者に)	- 学校紹介 - 代表生徒による発表 【食と健康】 ・一日のエネルギー ・「食事」 【食と生活】 ・食に支えられている私達 ・いただきますの向こう 【食と地域】 ・広島県の郷土料理 ・郷土料理を食べよう - 発表内容をもとに全体で意見交換 ・取り組みたいこと (自分で、家庭で、学校で) ・取り組んでほしいこと (企業に、生産者に)

「比治山小学校」、「皆実小学校」及び「伴中学校」は、平成 19・20 年度「中学校区における食育推進モデル事業」実施校として、栄養教諭を中心とし、学校と家庭、地域が一体となった食育推進の取組を実施。

3 代表児童生徒の主な意見・提言

(○…小学生の意見、●…中学生の意見、…小学生・中学生共通の意見)

	食と健康	食と生活	食と地域
自分・家庭の取組	朝食摂取率向上 ● 朝ごはんを食べるため、早く起きる。また前日夜の間食をなくす。 - 例えば月1回、休日などに、自分で栄養バランスのよい朝ごはんを家族のために作る。 栄養バランス ○ 「食べ方ピラミッド」を実践する。(主食6:野菜3:肉・魚2:菓子1)	輪食の促進 ○ 家族との食事のときはテレビを消し、会話を楽しむ。 ● 家庭の中で1週間に1日以上は家族で食べる時間を設ける。 食への関心等の喚起 食材が食卓にのぼるまでの苦労を知るために、自分でまた家庭で野菜などを作ってみる。	食文化の伝承 ● 祖父母や地域の方から郷土料理を教えてもらい、自分で作る。
学校の取組	朝食摂取率向上 ● 朝ごはんを食べると良い食品等をポスターやプリントで知らせる。 ● 子どもたちが朝食の大切さや効果を伝えるポスター等を作り、店舗等に貼ってもらう。 ● スーパー等と協力し、みんなが食べたいような朝食レシピを作り、学校や店で配る。 食への関心等の喚起 ● 食事の意味や大切さについてのポスターや新聞を作り、校内で呼び掛ける。	給食の残食の減少 ○ 校内、市内で給食完食大会をする。市内で優勝した学校にはごほうび給食や図書カードなどを出す。励みになる。 ○ 給食、特に残食の後片付けを子どもたち全員が体験してみる。 ○ 食材を生産した人、調理した人の思いを聞く機会を持つ。 ● 自分たちが残した食材の行き先を学習する。 食への関心等の喚起 ○ 地場産物に関する学習をする。 ● 日本や世界の食に関する問題を調べて発表する学習を行う。 ● 農家で見学や体験学習をさせてもらう。 輪食の促進 ○ 他のクラスや学校と一緒に食事をする機会をつくる。	生産者との関わりの促進 ● 給食の「地場産物の日」には、生産者の方からのメッセージを子どもたちに伝える。 食文化の伝承 ● 郷土料理に親しむため、例えば、夏休みの宿題で、郷土料理を作る課題を出す。 ● 中学生が郷土料理のレシピ等を手作りし、スーパーの売場に掲示してもらう。 食を通じた学校間交流 ○ 学校ごとに色々な野菜を栽培し、いくつかの学校で分け合い、給食に使う。 ● 各中学校でメニューを決めて、学校対抗の料理コンテストなどを開く。特に郷土料理などがよい。
企業等の取組	朝食摂取率向上 ● 朝忙しい人向けに、スーパーやコンビニで、栄養バランスの良い朝食弁当のようなものを売る。 ● 子どもたちが朝食の大切さや効果を伝えるポスター等を作り、店舗等に貼ってもらう。[再掲] ● スーパー等と協力し、みんなが食べたいような朝食レシピを作り、学校や店で配る。[再掲]		地域の食材の普及 ○ 地場産物の普及のため、スーパー等で地場産物を安く売る日を作る。 食文化の伝承 ○ 行事食等を販売するときには、いわれ等の説明をそえる。 ● スーパー等で、その食材で作ることができる郷土料理のレシピを一緒におく。 ● 中学生が郷土料理のレシピ等を手作りし、スーパーの売場に掲示してもらう。[再掲]
生産者の取組		食への関心等の喚起 ● 農家で見学や体験学習をさせてもらう。[再掲]	生産者等との関わりの促進 ● 給食の「地場産物の日」には、生産者の方からのメッセージを子どもたちに伝える。[再掲]

資料4 本市(行政及び学校・幼稚園・保育園等)が関わる食育推進プログラム

本市(行政や学校・幼稚園・保育園等)が関わって実施する食育推進プログラムを、特に関連が深い「重点プログラム」ごとに整理して掲載しています。(平成23年度事業)

1 わ食の日事業 [13件]

新規 継続 拡充 の別	食育推進プログラム	主な 実施主体	主な対象者							主な内容	
			市民 全般	乳 幼児 の 保 護 者	小 中 学 生	小 中 学 生 の 保 護 者	1 5 〜 2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 ・ 5 0 歳 代		6 0 歳 以 上
継続	「生きた教材」である学校給食を活用した指導の充実	学校				○	○				○ 栄養バランスの大切さ、食への感謝、食事のマナー、広島 の食材などについて、生きた教材である学校給食を活用 して指導する。
継続	幼稚園における料理教室 や行事食体験の開催	幼稚園		○	○						○ 幼稚園において親子での調理体験や食に関わる行事 等を実施する。
継続	幼稚園におけるお弁当の 時間を活用した食べ方の 指導	幼稚園		○							○ お弁当の時間に、食前の手洗いや食事のあいさつ、箸 の持ち方などについて指導する。
継続	安全でおいしい保育園給 食の充実	保育園		○							○ 保育園給食の献立作成にあたっては、季節感や地域性 を考慮し、品質がよく、幅広い種類の食材を取入れる。 ○ 平成20年度から、19日(食育の日)の給食を「ごはん・魚 料理・汁物」の献立にし、「食育の日」と「日本型食生活」に ついて意識づけを図る。 ○ おやつにいきりこを提供し、「かむこと」の意識づけを図 る。 ○ 平成20年度から、広島県内産の野菜・魚などを可能な 範囲で取り入れ、保育園に食の情報を提供する。 ○ 除去食対応を中心に、食物アレルギー対応を行う。 ○ 保育園の給食食器等は、子どもの発達や安全性をふま え、各保育園の実情にあったものを使用する。(強化磁器 や合成樹脂製食器)
継続	保健センター等における 健康づくり教室の実施	保健 センター	○								○ 保健センターや公民館等において、健康づくりの3要素 である栄養・食生活、運動、休養をテーマに各種の健康づ くり教室を開催する。
継続	保健センターにおける栄 養相談の実施	保健 センター	○								○ 各区の保健センター等において、栄養士による月1回 予約制の栄養相談日を設け、個別相談を実施。また、随 時電話等による食生活全般についての栄養相談に対応す る。
継続	保健センター等における 健康情報の提供	保健 センター	○								○ 健康まつりや区民まつり、保健センターの健康情報コー ナー等において、食に関するパネル展示やリーフレットの 配布等により食生活改善に関する普及啓発活動を行う。
継続	食生活改善に関する人材 育成の充実	保健 センター	○								○ すこやか食生活推進リーダーや食生活改善推進員の 継続的な育成を行い、保健センターが行う健康教室や栄 養教室等において、正しい食生活の知識や広島の郷土料 理や食文化等の普及をすすめる人材として活用する。
継続	高齢者のふれあい食生活 支援事業	行政、大学 地域団体、 食品関連 事業者等									○ 食生活の自立支援(料理教室の開催、メニュー集の普 及)、おいしく食べる環境づくり(調理などを通じて交流を 行う場づくり等)に関する取り組みを高齢者の食に関わる 関係者が協働して実施する。
継続	学校・幼稚園における食 育の日・わ食の日の推進	行政		○	○	○	○				○ 学校・園だより等で、毎月19日の食育の日・わ食の日を PRする。また小・中学校では、毎月19日に、食育の日・わ 食の日にちなんだ給食献立を実施し、献立表や食育だよ り等で周知する。
継続	ノー電子メディアデーの推 進	行政		○	○	○	○				○ 各家庭において電子メディアとの関わり方について考 え、改善を図るための契機とするため、市内の保育園・幼 稚園・小学校・中学校に通う子どもがいる家族を対象に実 施する。
新規	エコクッキングの推進	行政	○								○ 食材を最後まで使い切る料理教室やデモンストレーショ ンを実施し、生ごみの排出抑制を呼びかける。
継続	「わ食の日(和食・輪食・環 食)」の啓発	食育推進 会議 事務局	○								○ 「わ食の日」のぼり旗を掲出するなどPRを行う。 ○ ひろしま食育ネットワークを通じて、食に関わる各主体 の連携による運動を展開する。 ○ 「ノー残業デー」の推進など、企業への協力要請を行 う。

2 食の安全・安心推進事業 [10件]

新規 継続 拡充 の別	食育推進プログラム	主な 実施主体	主な対象者									主な内容
			市民 全般	乳 幼児	乳 幼児 の保 護者	小 中 学 生	小 中 学 生 の保 護者	1 5 ～ 2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0・ 5 0 歳 代	6 0 歳 以 上	
継続	学校保健委員会を活用した食育推進の充実	学校					○					○教職員及び保護者や学校医等で構成する学校保健委員会において、主に「食と健康」に関する児童生徒の課題についての協議や情報交換を行う。
継続	幼稚園におけるお弁当の時間を活用した食べ方の指導 (再掲)	幼稚園		○								○お弁当の時間に、食前の手洗いや食事のあいさつ、箸の持ち方などについて指導する。
継続	安全でおいしい保育園給食の充実 (再掲)	保育園		○								○保育園給食の献立作成にあたっては、季節感や地域性を考慮し、品質がよく、幅広い種類の食材を取入れる。 ○平成20年度から、19日(食育の日)の給食を「ごはん・魚料理・汁物」の献立にし、「食育の日」と「日本型食生活」について意識づけを図る。 ○おやつにいりこを提供し、「かむこと」の意識づけを図る。 ○平成20年度から、広島県内産の野菜・魚などを可能な範囲で取り入れ、保育園に食の情報を提供する。 ○除去食対応を中心に、食物アレルギー対応を行う。 ○保育園の給食食器等は、子どもの発達や安全性をふまえ、各保育園の実情にあったものを使用する。(強化磁器や合成樹脂製食器)
継続	食品安全情報センターからの情報の提供・配信 - 食の安全・安心に関する情報提供 -	保健所		○								○リスクコミュニケーションの一環として、食品の安全な取り扱い方や食品の選び方等食品の安全性に関する基礎的な知識の普及啓発を進めるために、食中毒発生状況や食の安全・安心に関する情報を収集・分析し、その結果を市のホームページに公表するとともに、リーフレットを作成し、広く情報を提供する。
継続	食品衛生に関する出前講習会の実施	保健所		○								○リスクコミュニケーションの一環として、食品の安全な取り扱い方や食品の選び方等食品の安全性に関する基礎的な知識の普及を進めるため、市民からの申込みに応じ、食の安全・安心に関する情報を提供する。 [主なテーマ] 食中毒の知識、食中毒予防方法、食品表示の見方、食品の保存方法、食物アレルギー、残留農薬(ポジティブリスト制度)等
継続	小学校における上手な手洗い授業の実施	保健所					○					○児童に手洗いの習慣を定着させるとともに、食品衛生に関する認識を深めるために、教育委員会を通じて、市内の小学校に申込みを募り、小学1年生を対象として「上手な手洗い授業(45分間)」を実施し、児童に手洗いの必要性を視覚的に理解させた上で、正しい手洗いのやり方を講習する。
継続	保健所によるカンピロバクター食中毒の減少を目的とした重点指導事業	保健所		○								○出前講習会や市のホームページ、広報誌、リーフレット等の媒体を通じて、予防啓発を行う。 ○食中毒の知識・予防方法を説明するリーフレット原稿を作成し、学校等を通じて家庭に配布する。
継続	保健所による食品衛生に関するリスクコミュニケーションの実施	保健所		○								○市民、事業者、学識経験者及び行政と相互に情報や意見を交換し、相互理解を深め、食品衛生に関する施策に反映させるために、以下の事業を行う。 ・食品安全情報センターによる情報提供、出前講習会、広報紙、広報番組、食品衛生パネル展等を通じて食品衛生に関する知識を普及。 ・各種機会を通じ、市民等と、食の安全・安心をテーマとした消費者との意見交換会を実施。 ・食品衛生監視指導計画に関する市民からの意見を募集。
継続	保健所による食中毒予防対策に関する調査・研究	保健所		○								○食中毒に関する調査、実態の把握を行うとともに、各細菌検査等を実施することで、今後の食中毒防止対策を見出し、リーフレット等の作成、ホームページの媒体や出前講習会等を通じて、情報を提供する。
継続	安全でおいしい学校給食の推進	行政				○						○食物アレルギー対応の充実や衛生管理の強化(ドライ運用の推進)に必要な備品等の整備を計画的に行う。

3 朝ごはんキャンペーン事業 [11件]

新規 継続 拡充 の別	食育推進プログラム	主な 実施主体	主な対象者									主な内容
			市民 全般	乳 幼児	乳 幼児 の 保 護 者	小 中 学 生	小 中 学 生 の 保 護 者	1 5 ～ 2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 ～ 5 0 歳 代	6 0 歳 以 上	
継続	「早寝早起き 元気なあいさつ 朝ごはん運動」の推進	学校		○	○	○	○					○ 家庭・地域との連携を推進し、幼児児童生徒の生活リズムの定着を図る。 ○ 基本的な生活習慣の定着に関するアンケートを実施（基礎・基本・定着状況調査による）する。 ○ 全校一斉生活リズムカレンダー実施週間を実施する。 ○ 基本的な生活習慣の定着に関するリーフレットを配布する。
新規	「子どもがつくる我が家のごはん」への支援	学校・家庭				○	○					○ 小学校卒業までに朝ごはんの、また中学校卒業までに1日分の食事の、栄養バランスを考えた献立を作成し、一人でつくれるようになるよう、学校・家庭で支援する。
継続	保育園における食の家庭支援	保育園			○							○ 各保育園において、生活リズムの定着を図るため、生活リズムカレンダーに取り組む。 ○ 6月の食育月間に、朝食に関する保護者への情報提供や朝食調査を行う。 ○ 保育参観時に、給食参観や給食試食、食についての紙芝居や講演や、必要に応じて個人懇談を行う。 ○ 園児に対し、3色分けした栄養ボードを使って、給食食材のグループ分けをし情報を提供する。 ○ 保護者に対し、給食だよりや給食展示、献立表の展示により、給食についての情報を提供する。
継続	保健センター等における健康づくり教室の実施 (再掲)	保健センター	○									○ 保健センターや公民館等において、健康づくりの3要素である栄養・食生活、運動、休養をテーマに各種の健康づくり教室を開催する。
継続	保健センターにおける栄養相談の実施 (再掲)	保健センター	○									○ 各区の保健センター等において、栄養士による月1回予約制の栄養相談日を設け、個別相談を実施。また、随時電話等による食生活全般についての栄養相談に対応する。
継続	保健センター等における健康情報の提供 (再掲)	保健センター	○									○ 健康まつりや区民まつり、保健センターの健康情報コーナー等において、食に関するパネル展示やリーフレットの配布等により食生活改善に関する普及啓発活動を行う。
継続	保健センターによる子どもの食に関する情報提供、普及啓発	保健センター		○								○ 各保健センターにおいて、乳幼児健診を活用して、食に関する情報提供（パンフレット・待ち合い場所でのパネル展示）や個別相談を行う。 ○ 区の健康まつり等のイベント時に、栄養相談やパネル展示などを行う。
新規	東区地域連携協力に係る大学との健康づくりの推進	保健センター・大学					○					○ 東区内の大学における大学祭等で栄養・食生活改善を普及啓発する。
継続	家庭教育手帳の周知	行政		○		○						○ 文部科学省のホームページで公開している、乳幼児から中学生の子どもを持つ保護者を対象とした「家庭教育手帳（朝食の重要性などを掲載）」を紹介する。
新規	「20代のための食育」啓発事業	食育推進会議事務局					○					○ 20歳代に対し、「望ましい食習慣の形成・食に関する自己管理能力の育成」を図るため、趣旨に賛同する大学や企業等と連携し、大学生を中心とした新しい発想や企画力を生かした啓発活動の実施や具体的な取組の検討を行う。
継続	「朝ごはんキャンペーン」運動の推進	食育推進会議事務局	○									○ 「朝ごはんキャンペーン」運動のぼり旗の掲出などPRを行う。 ○ ひろしま食育ネットワークを通じて、食に関わる各主体との連携による運動を展開する。 ○ 朝食の大切さについての啓発など、企業へ協力要請を行う。

4 噛ミング30運動の推進 [9件]

新規 継続 拡充 の別	食育推進プログラム	主な 実施主体	主な対象者								主な内容	
			市民 全般	乳 幼児	乳 幼児 の保 護者	小 中 学 生	小 中 学 生 の保 護者	1 5 ～ 2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 ～ 5 0 歳 代		6 0 歳 以 上
継続	「生きた教材」である学校給食を活用した指導の充実 (再掲)	学校				○	○					○ 栄養バランスの大切さ、健康的な食べ方、食への感謝、食事のマナー、広島の食材などについて、生きた教材である学校給食を活用して指導する。
継続	学校保健委員会を活用した食育推進の充実 (再掲)	学校					○					○ 教職員及び保護者や学校医等で構成する学校保健委員会において、主に「食と健康」に関する児童生徒の課題についての協議や情報交換を行う。
新規	学校等における噛ミング30運動への取組	学校・幼稚園		○	○	○	○					よくかんで味わって食べることの大切さを周知するとともに、給食やお弁当の時間にひとくち30回以上かむことを習慣付けるよう指導する。 ○ 学校給食ではかみごたえのある食材の使用に努める。
継続	幼稚園におけるお弁当の時間を活用した食べ方の指導 (再掲)	幼稚園		○								○ お弁当の時間に、食前の手洗いや食事のあいさつ、食べ方、箸の持ち方などについて指導する。
継続	「食育通信～保育園から食のメッセージ～」の配信	保育園			○							○ 保育課が提供した食育通信を参考に、各保育園で給食だよりを作成し、家庭に配布する。 (保育園給食、園で実施した食育の内容と子どもの反応等)
継続	安全でおいしい保育園給食の充実 (再掲)	保育園		○								○ 保育園給食の献立作成にあたっては、季節感や地域性を考慮し、品質がよく、幅広い種類の食材を取り入れる。 ○ 平成20年度から、19日(食育の日)の給食を「ごはん・魚料理・汁物」の献立にし、「食育の日」と「日本型食生活」について意識づけを図る。 ○ おやつにいりこを提供し、「かむこと」の意識づけを図る。 ○ 平成20年度から、広島県内産の野菜・魚などを可能な範囲で取り入れ、保育園に食の情報を提供する。 ○ 除去食対応を中心に、食物アレルギー対応を行う。 ○ 保育園の給食食器等は、子どもの発達や安全性をふまえ、各保育園の実情にあったものを使用する。(強化磁器や合成樹脂製食器)
継続	保健センター等における健康づくり教室の実施 (再掲)	保健センター	○									○ 保健センターや公民館等において、健康づくりの3要素である栄養・食生活、運動、休養をテーマに各種の健康づくり教室を開催する。
継続	保健センターによる子どもの食に関する情報提供、普及啓発 (再掲)	保健センター			○							○ 各保健センターにおいて、乳幼児健診を活用して、食に関する情報提供(パンフレット・待ち合い場所でのパネル展示)や個別相談を行う。 ○ 区の健康まつり等のイベント時に、栄養相談やパネル展示などを行う。
新規	噛ミング30運動への取組	広島市歯科医療福祉対策協議会		○	○			○	○	○	○	○ 節目年齢歯科健診、妊婦歯科健診、乳幼児健診や育児教室等の歯科保健事業の中で、リーフレットの配布等により、よく噛んで食べることの大切さについて啓発する。

5 食と農と水産の体験活動推進事業 [19件]

新規 継続 拡充の別	食育推進プログラム	主な 実施主体	主な対象者								主な内容	
			市民 全般	乳 幼児	乳 幼児の 保護者	小 中 学 生	小 中 学 生 の 保 護 者	1 5 〜 2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 ・ 5 0 歳 代		6 0 歳 以 上
継続	学校・幼稚園における栽培や調理の体験活動	学校・幼稚園		○		○						○食に関する指導の年間計画等に、学校の実態に応じ、栽培体験、調理体験、食体験などの体験活動を位置づけ、計画的に実施する。
継続	学校・幼稚園における地域社会と連携した食育の充実	学校・幼稚園		○	○	○						○地域人材や関係行政機関、ひろしま食育ネットワーク等の人材を活用し、食育の一層の充実を図る。
継続	保育園における飼育・栽培体験	保育園		○								○各保育園において、食育年間計画を作成し、野菜等の栽培から収穫、調理、喫食までの一連の体験を3歳以上児を中心に実施する。 (夏野菜の苗植え、水やり、草むしり、収穫等)
継続	保育園における食体験の充実	保育園		○								○給食に興味を持って自分で食べようとする気持ちを育てるため、給食の野菜・収穫物等を園児に見せたり、園児が皮むき、すじとりを行う。 ○おやつクラッカーにジャムをぬったり、カレーの盛り付けを自分で行う。 ○各年齢別に年間指導計画をたて、年齢に合わせて給食時間に食事マナーを教える。
継続	海辺の教室及び漁業体験事業	行政					○	○				○水産業に対する理解を深め、魚と漁業に関する知識の普及啓発を図るため、小学校3～6年生とその保護者を対象に、水生生物の観察やカキ・ノリの養殖などについて学習する「海辺の教室」を毎月1回開催するとともに、様々な漁業体験事業を実施する。
継続	食農推進事業	行政	○									○栽培から食べることまでの一貫した食農体験などを行うことにより、市民の「食」と「農」への理解を深め、地産地消の推進を図る。
継続	ふれあい酪農体験事業	行政					○					○子ども達に、生命の大切さ、食べ物の大切さ、動物と共存することの必要性、ものづくりの喜び等について、学習する機会を提供するため、乳牛とのふれあい(搾乳・ブラッシング・餌やり・清掃等の体験)、牛乳を使用したチーズやバターづくり体験を行う。
継続	市民農園・市民菜園の拡大推進	行政	○									○菜園開園者に対する開園整備に係る経費の補助を実施する。 ○市民への積極的なPRや入園者に対する栽培講習会の開催などを進め、菜園等の利用を促進し、自給自足型市民を拡大する。
継続	食農コーディネーターの育成	行政	○									○食農体験事業や産地交流会などのイベントの企画、運営を行う食農コーディネーターを育成する。
継続	農業体験学習の支援	行政				○						○農業体験を希望する小学校8校に生産者等を指導者として、稲作、野菜等の栽培を行う。
新規	広島生鮮三品連絡協議会事業(親子クッキング教室の開催)	行政及び事業者				○	○					○生鮮三品(青果、食肉、鮮魚)の調理方法の紹介等を行うことにより、その消費拡大を図ることを目的とし、公民館で親子を対象とした料理教室を実施する。
継続	農作物の栽培から収穫、加工までの一連の体験	行政	○									○田植え・稲刈り・さつまいもの植え付けや収穫の体験を行う。 ○そばの種まきから収穫、加工、そば打ちを体験を行う。
継続	農業委員による農業体験指導	行政				○						○幼稚園、保育園、小学校、中学校で、農業委員による、芋ほりや稲作栽培などの農業体験学習を支援する。 ○市役所正面の稲作展示水田で、幼稚園児を対象に、農業委員による、稲・麦栽培などの農業体験指導を行う。

新規 継続 拡充 の別	食育推進プログラム	主な 実施主体	主な対象者								主な内容
			市民 全般	乳 幼児	乳 幼児 の 保 護 者	小 中 学 生	小 中 学 生 の 保 護 者	1 5 ～ 2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 ・ 5 0 歳 代	
継続	土と緑の贈りもの活用事業を通じた農林業体験教室の実施及び米の生産体験	行政 地域生産者組織等	○								○農作物などの栽培・収穫・加工体験の機会を提供する。 ・季節に応じた農作物の栽培と収穫の体験 ・山菜採りや下刈り間伐体験 ・そばの栽培から収穫、そば打ち体験 ○沼田町吉山地区の農地(45アール)で一般公募のボランティア約280名により生産する約2トンの米を民間援助団体を通じて、アフリカのマリ共和国へ送る。
新規	鈴張レンコン農業体験	鈴張 営農組合	○								○都市住民を対象に、レンコンの植付けから収穫までを、生産者が指導しながら共同で体験する教室を開催する。
継続	松山の森とむら農業体験教室の実施	「松山の森とむら」地域づくり委員会	○								○都市住民を対象に、稲、サツマイモ、大根等の植付けから収穫までを、生産者が指導しながら共同で体験する教室や、食品の加工(漬物等)の講習を開催する。
継続	生き活き交流事業ふれあい里山づくり	地元町内会・市民ボランティア・市等で構成	○			○	○				○農林産物の栽培・収穫・加工等の体験イベントを実施する。 (たけのこ掘りや柿狩り、里芋・サツマイモ・こんにゃくいもの植付け・収穫、こんにゃく作り、親子で収穫した野菜等を調理して食べるアウトドアクッキングなど)
継続	「わ食の日(和食・輪食・環食)」の啓発	食育推進会議事務局 (再掲)	○								○「わ食の日」のぼり旗を掲出するなどPRを行う。 ○ひろしま食育ネットワークを通じて、食に関わる各主体の連携による運動を展開する。 ○「ノー残業デー」の推進など、企業への協力要請を行う。

6 つなぐ・つながる地産地消推進事業 [13件]

新規 継続 拡充の別	食育推進プログラム	主な 実施主体	主な対象者								主な内容	
			市民 全般	乳 幼児	乳 幼児の保 護者	小 中 学 生	小 中 学 生の保 護者	1 5 ～ 2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 ・ 5 0 歳 代		6 0 歳 以 上
継続	「生きた教材」である学校給食を活用した指導の充実 (再掲)	学校				○	○					○ 栄養バランスの大切さ、食への感謝、食事のマナー、広島 の食材などについて、生きた教材である学校給食を活用して指導する。
継続	幼稚園における料理教室や行事食体験の開催 (再掲)	幼稚園		○	○							○ 幼稚園において親子での調理体験や食に関わる行事等を実施する。
継続	保育園における食文化体験	保育園		○								○ 地域の人とのもちつき、地域でとれたもので切干大根や干し柿を作ったり、一緒に食事をするを通して地域の食文化にふれる取組を行う。 ○ 地域の人とつけた広島菜漬けをむすびにして食べる取組を行う(安佐南区川内地区)。
継続	安全でおいしい保育園給食の充実 (再掲)	保育園		○								○ 保育園給食の献立作成にあたっては、季節感や地域性を考慮し、品質がよく、幅広い種類の食材を取入れる。 ○ 平成20年度から、19日(食育の日)の給食を「ごはん・魚料理・汁物」の献立にし、「食育の日」と「日本型食生活」について意識づけを図る。 ○ 平成20年度から、広島県内産の野菜・魚などを可能な範囲で取り入れ、保育園に食の情報を提供する。
継続	食生活改善に関する人材育成の充実 (再掲)	保健センター		○								○ すこやか食生活推進リーダーや食生活改善推進員の継続的な育成を行い、保健センターが行う健康教室や栄養教室等において、正しい食生活の知識や広島の郷土料理や食文化等の普及をすすめる人材として活用する。
新規	広島生鮮三品連絡協議会事業(親子クッキング教室の開催) (再掲)	行政及び事業者				○	○					○ 生鮮三品(青果、食肉、鮮魚)の調理方法の紹介等を行うことにより、その消費拡大を図ることを目的とし、公民館で親子を対象とした料理教室を実施する。
継続	とれとれ広島地魚の店の認定	行政		○								○ 地元魚介類の消費拡大を図るため、新鮮で美味しい広島の地魚を積極的に使用する飲食店を「とれとれ広島地魚の店」として認定し、4市1町で構成する広島湾北部海域連絡協議会のホームページにより紹介する。
継続	地元産魚介類の販売促進事業	漁業者		○								○ 地元水産物の消費拡大を図るため、漁業者(広島市漁業振興協議会、各漁業協同組合)が実施する水産まつりや朝市等における魚介類の販売促進事業を支援する。
継続	魚食普及事業	漁業者		○								○ 地元水産物の消費拡大を図るため、漁業者が公民館等と連携して、地元水産物を使った料理教室を開催する。使用する水産物の説明や栄養についての講義は行政職員が担当する。
継続	郷土資料館における行事食の調理体験・展示	行政		○		○						○ 行事食等の紹介、作り方体験 石臼を使った月見団子作りやもちつき、ノリスき、駄菓子作りなど行事食の調理体験の機会を提供する。 ○ カキ船料理の紹介 江戸時代のカキ船料理を再現し展示するとともに、レシピを配布する。
継続	「ひろしまそだち」地産地消推進事業	行政		○								○ フードフェスティバルや地区の農業祭、料理教室等のイベント、ホームページ等を活用し、「ひろしまそだち」産品をPRする。 ○ 生産者と消費者との交流をすすめ、安全・安心の確保を図るとともに、地産地消の普及・啓発を図る。
継続	地場産物の活用に配慮した学校給食献立の充実	行政				○	○					学校給食において、毎月2回「地場産物の日」を設定し、地場産物を取り入れた献立の実施と、地場産物にかかる指導を行う。 自校給食校においては、地域の生産者等と連携し学校独自の献立を取り入れる。 地場産物の活用促進に向けて地場産物活用推進連絡協議会において関係機関と協議・検討を進める。
継続	特色ある学校給食献立の実施	行政				○						学校給食において、郷土料理や行事食、姉妹都市の料理、教科の学習内容に関連する献立等を取り入れる。

7 若者世代のための食育啓発事業 [3件]

新規 継続 拡充の別	食育推進プログラム	主な 実施主体	主な対象者								主な内容
			市民 全般	乳 幼児	乳 幼児の 保護者	小 中 学 生	小 中 学 生 の 保 護 者	1 5 ～ 2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 ・ 5 0 歳 代	
新規	東区地域連携協力をに係る 大学との健康づくりの推進 (再掲)	保健セン ター・大学						○			○ 東区内の大学における大学祭等で栄養・食生活改善を普及啓発する。
継続	大人の食育 (再掲)	行政						○	○		○ 18歳～35歳を対象に季節の旬な食材で栄養バランスに配慮した調理方法を学び、年齢、性別等に応じた、適切な食事の内容や量について理解を図る。
新規	「20代のための食育」啓 発事業 (再掲)	食育推進 会議 事務局						○			○ 20歳代に対し、「望ましい食習慣の形成・食に関する自己管理能力の育成」を図るため、趣旨に賛同する大学や企業等と連携し、大学生を中心とした新しい発想や企画力を生かした啓発活動の実施や具体的な取組の検討を行う。

8 食を通じてみんなで育てよう ひろしまっ子事業 [37件]

新規 継続 拡充の別	食育推進プログラム	主な 実施主体	主な対象者								主な内容	
			市民 全般	乳 幼児	乳 幼児の 保護者	小 中 学 生	小 中 学 生 の 保 護 者	1 5 ～ 2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 ・ 5 0 歳 代		6 0 歳 以上
継続	「生きた教材」である学校給食を活用した指導の充実 (再掲)	学校				○	○					○ 栄養バランスの大切さ、食への感謝、食事のマナー、広島島の食材などについて、生きた教材である学校給食を活用して指導する。
継続	学校保健委員会を活用した食育推進の充実 (再掲)	学校					○					○ 教職員及び保護者や学校医等で構成する学校保健委員会において、主に「食と健康」に関する児童生徒の課題についての協議や情報交換を行う。
継続	「早寝早起き 元気なあいさつ 朝ごはん運動」の推進 (再掲)	学校			○	○	○	○				○ 家庭・地域との連携を推進し、幼児児童生徒の生活リズムの定着を図る。 ○ 基本的な生活習慣の定着に関するアンケートを実施(基礎・基本・定着状況調査による)する。 ○ 全校一斉生活リズムカレンダー実施週間を実施する。 ○ 基本的な生活習慣の定着に関するリーフレットを配布する。
新規	「子どもがつくる我が家のごはん」への支援 (再掲)	学校・家庭					○	○				○ 小学校卒業までに朝ごはんの、また中学校卒業までに1日分の食事の、栄養バランスを考えた献立を作成し、一人ずつくれるようになるよう、学校・家庭で支援する。
継続	学校・幼稚園における栽培や調理の体験活動 (再掲)	学校・幼稚園			○		○					○ 食に関する指導の年間計画等に、学校の実態に応じ、栽培体験、調理体験、食体験などの体験活動を位置づけ、計画的に実施する。
継続	学校・幼稚園における地域社会と連携した食育の充実 (再掲)	学校・幼稚園			○	○	○					○ 地域人材や関係行政機関、ひろしま食育ネットワーク等の人材を活用し、食育の一層の充実を図る。
新規	学校等における噛ミング30運動への取組 (再掲)	学校・幼稚園			○	○	○	○				よくかんで味わって食べることの大切さを周知するとともに、給食やお弁当の時間にひとくち30回以上かむことを習慣付けるよう指導する。 ○ 学校給食ではかみごたえのある食材の使用に努める。
継続	食育だより・給食試食会・参観日等を活用した家庭との連携促進	学校・幼稚園			○	○	○	○				○ 家庭との連携促進に向け、食育だより・給食試食会・参観日等を活用し、学校・幼稚園における食育のほか、給食の食材やレシピ、家庭での食生活のあり方などについて情報提供を行う。
継続	幼稚園における料理教室や行事食体験の開催 (再掲)	幼稚園			○	○						○ 幼稚園において親子での調理体験や食に関わる行事等を実施する。
継続	幼稚園におけるお弁当の時間を活用した食べ方の指導 (再掲)	幼稚園			○							○ お弁当の時間に、食前の手洗いや食事のあいさつ、箸の持ち方などについて指導する。

新規 継続 拡充の別	食育推進プログラム	主な 実施主体	主な対象者								主な内容	
			市民 全般	乳 幼児	乳 幼児 の 保 護 者	小 中 学 生	小 中 学 生 の 保 護 者	1 5 ～ 2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 ・ 5 0 歳 代		6 0 歳 以 上
継続	「食育通信～保育園から食のメッセージ～」の配信 (再掲)	保育園			○							○ 保育課が提供した食育通信を参考に、各保育園で給食だよりを作成し、家庭に配布する。 (保育園給食、園で実施した食育の内容と子どもの反応等)
継続	保育園における飼育・栽培体験 (再掲)	保育園		○								○ 各保育園において、食育年間計画を作成し、野菜等の栽培から収穫、調理、喫食までの一連の体験を3歳以上児を中心に実施する。 (夏野菜の苗植え、水やり、草むしり、収穫等)
継続	保育園における食体験の充実 (再掲)	保育園		○								○ 給食に興味を持って自分で食べようとする気持ちを育てるため、給食の野菜・収穫物等を園児に見せたり、園児が皮むき、すじとりを行う。 ○ おやつクラッカーにジャムをぬったり、カレーの盛り付けを自分で行う。 ○ 各年齢別に年間指導計画をたて、年齢に合わせて給食時間に食事マナーを教える。
継続	保育園における食文化体験 (再掲)	保育園		○								○ 地域の人とのもちつき、地域でとれたもので切干大根や干し柿を作ったり、一緒に食事をするを通して地域の食文化にふれる取組を行う。 ○ 地域の人とつけた広島菜漬けをむすびにして食べる取組を行う(安佐南区川内地区)。
継続	保育園における食の家庭支援 (再掲)	保育園			○							○ 各保育園において、生活リズムの定着を図るため、生活リズムカレンダーに取り組む。 ○ 6月の食育月間に、朝食に関する保護者への情報提供や朝食調査を行う。 ○ 保育参観時に、給食参観や給食試食、食についての紙芝居や講演や、必要に応じて個人懇談を行う。 ○ 園児に対し、3色分けした栄養ボードを使って、給食食材のグループ分けをし情報を提供する。 ○ 保護者に対し、給食だよりや給食展示、献立表の展示により、給食についての情報を提供する。
継続	安全でおいしい保育園給食の充実 (再掲)	保育園		○								○ 保育園給食の献立作成にあたっては、季節感や地域性を考慮し、品質がよく、幅広い種類の食材を取り入れる。 ○ 平成20年度から、19日(食育の日)の給食を「ごはん・魚料理・汁物」の献立にし、「食育の日」と「日本型食生活」について意識づけを図る。 ○ おやつにいりこを提供し、「かむこと」の意識づけを図る。 ○ 平成20年度から、広島県内産の野菜・魚などを可能な範囲で取り入れ、保育園に食の情報を提供する。 ○ 除去食対応を中心に、食物アレルギー対応を行う。 ○ 保育園の給食食器等は、子どもの発達や安全性をふまえ、各保育園の実情にあったものを使用する。(強化磁器や合成樹脂製食器)
継続	小学校における上手な手洗い授業の実施 (再掲)	保健所				○						○ 児童に手洗いの習慣を定着させるとともに、食品衛生に関する認識を深めるために、教育委員会を通じて、市内の小学校に申込みを募り、小学1年生を対象として「上手な手洗い授業(45分間)」を実施し、児童に手洗いの必要性を視覚的に理解させた上で、正しい手洗いのやり方を講習する。
継続	保健センター等で行う食育教室・食生活相談の実施	保健センター		○	○							○ 各保健センターで母子関係の個別相談及び集団指導を行う(乳幼児健診、各種食育教室)。 ○ すこやか食生活推進リーダーや食生活改善推進員を活用して、幼稚園等で食に関する講演等を行う。
継続	保健センターによる子どもの食に関する情報提供、普及啓発 (再掲)	保健センター			○							○ 各保健センターにおいて、乳幼児健診を活用して、食に関する情報提供(パンフレット・待ち合い場所でのパネル展示)や個別相談を行う。 ○ 区健康まつり等のイベント時に、栄養相談やパネル展示などを行う。
新規	(未来の大人をはぐむまちづくり事業)親子で実践する健康づくり教室	保健センター		○	○	○	○					○ 主に、子育て世代に対し、食事と運動などの生活習慣の改善を図り、家族ぐるみの健康づくりを推進する。

新規 継続 拡充 の別	食育推進プログラム	主な 実施主体	主な対象者								主な内容	
			市民 全般	乳 幼児	乳 幼児 の保 護者	小 中 学 生	小 中 学 生 の保 護者	1 5 〜 2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 ・ 5 0 歳 代		6 0 歳 以 上
継続	民生委員・児童委員による相談・支援活動	民生委員・児童委員		○	○	○	○					○市が実施する「こんにちは赤ちゃん事業」に協力し、訪問時に保護者等の求めがあった際、食育に関する助言を行う。
継続	民生委員・児童委員によるオープンスペース等での相談・支援活動	民生委員・児童委員		○	○							○子育てサロンの開催のなかで、保護者等の求めがあった際に食育に関する助言などを行う。
継続	図書の展示、おはなし会の開催	行政	○									○食に関する図書・絵本を展示する。 ○公民館事業支援のために、食育をテーマとしたセットを貸出する。 ○学校への調べ学習・読書支援のために「食育」をテーマにした図書を数十冊セットにして学校への貸出を行う。
継続	家庭教育学級の開催	行政	○									○保護者と子の料理教室を実施する。 ○エコがテーマの調理体験の機会を提供する。 ○正しい食事の取り方、食事などを学習する調理体験を実施する。
継続	海辺の教室及び漁業体験事業 (再掲)	行政				○	○					○水産業に対する理解を深め、魚と漁業に関する知識の普及啓発を図るため、小学校3～6年生とその保護者を対象に、水生生物の観察やカキ・ノリの養殖などについて学習する「海辺の教室」を毎月1回開催するとともに、様々な漁業体験事業を実施する。
継続	ふれあい酪農体験事業 (再掲)	行政				○						○子ども達に、生命の大切さ、食べ物大切さ、動物と共存することの必要性、ものづくりの喜び等について、学習する機会を提供するため、乳牛とのふれあい(搾乳・ブラッシング・餌やり・清掃等の体験)、牛乳を使用したチーズやバターづくり体験を行う。
継続	農業体験学習の支援 (再掲)	行政				○						○農業体験を希望する小学校8校に生産者等を指導者として、稲作、野菜等の栽培を行う。
継続	農業委員による農業体験指導 (再掲)	行政				○						○幼稚園、保育園、小学校、中学校で、農業委員による、芋ほりや稲作栽培などの農業体験学習を支援する。 ○市役所正面の稲作展示水田で、幼稚園児を対象に、農業委員による、稲・麦栽培などの農業体験指導を行う。
継続	学校・幼稚園における食育の日・わ食の日の推進 (再掲)	行政		○	○	○	○					○学校・園だより等で、毎月19日の食育の日・わ食の日をPRする。また小・中学校では、毎月19日に、食育の日・わ食の日にちなんだ給食献立を実施し、献立表や食育だより等で周知する。
継続	地場産物の活用に配慮した学校給食献立の充実 (再掲)	行政				○	○					学校給食において、毎月2回「地場産物の日」を設定し、地場産物を取り入れた献立の実施と、地場産物にかかる指導を行う。 自校給食校においては、地域の生産者等と連携し学校独自の献立を取り入れる。 地場産物の活用促進に向けて地場産物活用推進連絡協議会において関係機関と協議・検討を進める。
継続	特色ある学校給食献立の実施 (再掲)	行政				○						学校給食において、郷土料理や行事食、姉妹都市の料理、教科の学習内容に関連する献立等を取り入れる。
継続	学校給食と我が家の夕ごはん連携事業	行政				○	○					○市ホームページや携帯配信で、保護者に学校給食の献立に関する情報を提供し、夕ごはん献立作成や、一日を通して栄養バランスのとれた食事づくりなどを支援する。
継続	食育に関する教職員研修の充実	行政		○	○	○	○					学校における食育の推進上の課題を解決するため、管理職や教務主任、食育推進担当者等を対象とする研修の実施と充実を図る。
継続	家庭教育手帳の周知 (再掲)	行政			○	○						○文部科学省のホームページで公開している、乳幼児から中学生の子どもを持つ保護者を対象とした「家庭教育手帳(朝食の重要性などを掲載)」を紹介する。
継続	ノー電子メディアデーの推進 (再掲)	行政		○	○	○	○					○各家庭において電子メディアとの関わり方について考え、改善を図るための契機とするため、市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校に通う子どもがいる家族を対象に実施する。

9 ひろしま食育ネットワーク事業 [2件]

新規 継続 拡充の別	食育推進プログラム	主な 実施主体	主な対象者								主な内容
			市民 全般	乳 幼児 児	乳 幼児 児の保 護者	小 中 学 生	小 中 学 生 の保 護者	1 5 〜 2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 ・ 5 0 歳 代	
継続	ひろしま食育ネットワーク の運営	食育推進 会議 事務局	○								○ ひろしま食育ネットワーク参加団体が、互いの連携を強化し、食育に関する取組をより効果的・効率的に実施するための取組を行う。
継続	学校・幼稚園における地 域社会と連携した食育の 充実 (再掲)	学校・ 幼稚園		○	○	○					○ 地域人材や関係行政機関、ひろしま食育ネットワーク等の人材を活用し、食育の一層の充実を図る。

10 広域連携による食育推進検討事業 [2件]

新規 継続 拡充の別	食育推進プログラム	主な 実施主体	主な対象者							主な内容	
			市民 全般	乳 幼児 児	乳 幼児 児の保 護者	小 中 学 生	小 中 学 生 の保 護者	1 5 ～ 2 0 歳 代	3 0 歳 代		4 0 ・ 5 0 歳 代
新規	食育推進に関する広域連 携の検討	食育推進 会議 事務局	○								○ 食に関する取組の広域連携に向け、県や近隣市町の 関係部局との協議を検討する。
継続	地場産物の活用に配慮し た学校給食献立の充実 (再掲)	行政				○	○				学校給食において、毎月2回「地場産物の日」を設定 し、地場産物を取り入れた献立の実施と、地場産物にかか る指導を行う。 自校給食校においては、地域の生産者等と連携し学校 独自の献立を取り入れる。 地場産物の活用促進に向けて地場産物活用推進連絡 協議会において関係機関と協議・検討を進める。

○ すべての重点プログラムに関連 [5件]

新規 継続 拡充の別	食育推進プログラム	主な 実施主体	主な対象者								主な内容
			市民全 般	乳 幼 児	乳 幼 児 の 保 護 者	小 中 学 生	小 中 学 生 の 保 護 者	1 5 〜 2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 ・ 5 0 歳 代	
継続	広島市食育推進会議の運営	食育推進 会議 事務局	○								○本市における食育を推進するため、会長(市長)と19名の委員(有識者、教育・保育関係者、保健・医療関係者、食材生産者、食品関連事業者など)で構成する食育推進会議を開催する。
継続	食育ホームページの運営	食育推進 会議 事務局	○								○市ホームページ内に開設した「食育ホームページ」を活用し、食育に関する様々な情報の発信を行う。
新規	食育啓発用物品の貸出	食育推進 会議 事務局	○								○食育推進に取り組む団体等に対し、取組や活動の充実に役立つ啓発用物品の貸出を行う。
新規	学校における食育の全体計画・年間指導計画の作成と実施	学校				○	○				○学校教育活動全体の中で計画的に食に関する指導を行うため、また家庭との連携した取組を進めるため、全体計画と年間指導計画を作成し実施する。
新規	学校における食育教材・指導資料等の貸出	行政		○	○	○	○				○学校や幼稚園に対し、食に関する指導に役立つ教材や資料の貸出しを行う。

資料5 ひろしま食育ネットワーク参加団体 一覧

ひろしま食育ネットワーク参加団体（広島市食育推進計画に賛同し、主体的に取り組を進める企業や団体）の主な取組です。

「団体概要・食育の主な取組」については、市食育ホームページ等に掲載している内容を取りまとめています。

なお、今後とも、参加団体等の各々の特性を生かしながら、相互連携を強化して、重点課題の解決に向けた取組や、性別、年齢別等（特に男性や20～30歳代）の課題やニーズに応じた取組を推進します。

（平成23年7月末現在：73団体）

No	参加団体名	団体概要・食育の主な取組
1	(株)平安堂梅坪	- 和洋菓子の製造販売業 「こころを豊かに」との理念のもと、お客様の和みの時間、ゆとりある豊かな暮らしに寄与したいと考えている。 - 白小豆、山芋（つくね芋）、餅米など、県内産原材料の確保を通じて、地場の産業化に貢献する。
2	moderate	「食」の楽しみ方を学ぶ教室で「食」を通じて、心豊かになれる暮らしのヒントを提案する。 - レシピ提案、料理制作指導のほか、季節や折々のテーマに合わせた実用的な食卓小物の制作を楽しむ体験型教室の開催 - 助産師とのセミナーを定期開催。助産師と共に母乳からの食育スタートの呼びかけ - メンバーの子育て経験を通じた離乳食や幼児食のアドバイス
3	増田製粉(株)	- 国産米を製粉して和菓子などの原料を製造 - 地産地消として広島産もち米、庄原産コシヒカリの製粉や、世羅産大豆を使用したきな粉を製造する。
4	(株)亀屋	- 菓子製造業 - 昔ながらの手作業を大切に、製造している。
5	堂本食品(株)	- 伝統食品である佃煮をはじめ、和食を中心とした惣菜、レトルト食品などの製造・販売 - 子供達が伝統食品である佃煮について楽しく学べるよう、学校給食用の佃煮パッケージに食育をとり入れる。 - 平成19年には「広島から日本の朝ごはんを変える」事を目的とした「おいしい朝ごはん研究所」に加入し、「ちゃんと朝ごはん」ブランドの商品を消費者組織の「ママの愛デア研究会」と協働開発し広島のスーパ－にて展開する。
6	広島県飲食業生活衛生同業組合	- 県内36支部を要し、約4000店舗の組合員で構成された組織 - 情報交換を含め、より効果的な営業と食文化の創造に貢献するため努力している。 - 地産地消、安心・安全を基本に県、市、行政の食の文化に貢献する。
7	広島県飲食業生活衛生同業組合 広島市支部	- 県内4,000件の飲食組合で広島市支部は、中区・西区・東区・南区の約600件の組合員で構成された組織 - 地産地消、安心・安全を基本に県、市、行政の食の文化に貢献する。
8	広島市菓子協同組合	- 菓子製造・販売の協同組合 - 第26回 全国菓子大博覧会・広島 のPR活動等を行っている。
9	おいしい朝ごはん 研究所	- 朝ごはんをとおして食育を考える広島県食品企業グループ - 朝ごはんの食卓をとおして食育を考える広島県消費者グループ「ママの愛デア研究会」と、安心・安全・使い勝手の良い商品を協働開発し、食育提案活動を行う。 - 食品スーパー・公民館・小学校において「カンタン・美味しい・朝ごはん」商品・レシピの紹介 - 毎月10日「ちゃんと朝ごはんの日」において食育提案活動を実施
10	ママの愛デア研究会	- 朝ごはんの食卓をとおして食育を考える広島県消費者グループ - 安心・安全な朝ごはん商品の提案や朝ごはんを通じた食育提案を行う。 - 食育を考える食品企業との食育提案活動を行う。 - 食品スーパー・公民館・小学校において「カンタン！オイシイ！朝ごはん」レシピの紹介 - 毎月10日「ちゃんと朝ごはんの日」において食育提案活動を実施
11	(株)寿老園	- お茶卸売業 - 日本茶（急須でいれる）を一般家庭に浸透させ、日本茶の効用を広く知ってもらう。 - 朝ごはん活動、日本茶教室を実施する。
12	佐伯区・食育ネット ワーク 四季の会	- 広島市佐伯区の住民30名の会 - 区民の健康を願い、正しい食生活・安心安全な食品の選択・地産地消を推進し、五日市中央公民館を中心に食育セミナー料理教室等を行う。

No	参加団体名	団体概要・食育の主な取組
13	(株)にしき堂	○もみじ饅頭などの和洋菓子の製造メーカー - 菓子は家族団らんのときに食する平和の食べものという観点から、菓子の文化を通して、健やかな精神を育む。 ○工場見学を通して、地域の人々や子供たちに、もの作りの楽しさと、食品衛生の大切さの普及に努める。 - また、地場産品を使用して、健康志向の商品の開発に努める。
14	(有)カレッジサロン ピアロット	○広島市立大学後援会受託売店 - 食品の小売をする中で安全な商品の販売に取り組む。
15	(株)スーパーふじおか	○食品を中心としたスーパーマーケット ○食に関する様々な情報提供や、企業、地域との連携を強化し食育活動を推進する。
16	カルビー(株)中四国 カンパニー	○2005年より小学校への出張授業を行う。 『食』について考えるきっかけとなるように子供の身近なお菓子について学ぶ。 ○学校の授業(総合・家庭科・生活科・PTCなど)の時間に小学生を対象におやつのお話をし、 ・おやつのお話 ・おやつのお話 ・パッケージの見方 - また、廿日市の広島工場では工場見学も実施する。
17	MOA食育ネットワー ク広島	○平成17年の食育基本法制定の願いを知り、市内各区において危機的な日本の食の現状を受け止め、公民館等の公的施設で親子料理教室、食育セミナーなどを実施する。 ○啓発と同時に生産者との交流事業も定期的に実施する。
18	(学)原田学園 広島専心調理製菓 専門学校	○1年間又は2年間の課程を学習・実習してプロの調理師・製菓衛生師を育成する。 ○広島市教育委員会と連携し、各広島市内の小・中学校へ出張し、食育授業を実施する。 ・食事のマナーから、食事の大切さ、食べ物に対する感謝の心など
19	(株)山豊	○日本三大菜の一つ広島菜漬を中心とした漬物メーカー ○広島市の「広島産業体験観光マップ」に登録し、見学者を受け入れ、漬物を主にした食育推進活動を実施する。 - 県内食品メーカーでつくる「おいしい朝ごはん研究所」参加し、主婦のグループと連携し、商品化した商品等で、食育プロジェクトを推進する。
20	(株)フレスタ	○「安全」「文化」「体験」「情報」に関わる活動を通して、地域の皆様、生産者・メーカーの皆様、従業員がともに楽しい笑顔になる為の活動を行う。 ・おいしさスタジオでの料理教室(横川店のみ) ・チラシ、ホームページでの食育情報の提供 ・地産地消の推進 ・職場体験、社会見学の受け入れ ・栄養、健康、料理情報の提供(店内POP、リーフレット他)
21	食工房 みや本	○異なる業態の方々との情報交換やより判りやすい情報提供の方法などを自分達の業態に取り込み、利用されている方々に食育の輪を広げる。
22	広印青果(株)	○広島市中央卸売市場中央市場内 青果部卸売業者
23	広島市農業振興 協議会	○生産現場で農家と消費者の交流会、農産物を使った料理教室の開催、地場農産物の店頭試食販売、小学校への農業体験指導に取り組む。
24	エステ&ヘアメイク Lovewise	○美容と健康に興味のある方々に正しい食事、正しい健康美の知識を広める。
25	大塚製菓(株)	○製造販売業(医薬品、食品、飲料等) ○水分補給や栄養の説明会を行う。
26	チチヤス(株)	○工場及び牧場(大野町)の見学を通して、牛乳・乳製品に関する理解、安全性や栄養並びに乳酸菌と健康への知識の普及に取り組む。 ○講師の派遣による牛乳・ヨーグルトおよび乳酸菌の栄養と健康に関する説明や、広島県産牛乳の提供及び試飲会を開催する。
27	特定非営利活動法人 One Peace	○全ての人々に対して、健全な食生活の向上、食の大切さ、料理の楽しさを伝えることを目的とする。 ・メンバー:料理に携わる方(料理人・サービスマン・栄養士・保育士・主婦など)、 - 食が好きな方、人が好きな方を対象 ○「食育料理教室」、「農業体験」、「食育セミナー及びイベント」等の事業を行い、食育推進、地産地消に積極的に取り組む。

No	参加団体名	団体概要・食育の主な取組
28	広島市すこやか食生活推進リーダー	○市民の健康づくりや生活習慣病予防を目的に、各ライフステージや地域に応じた食育指導、健康教室を行い、食の大切さを市民に伝えとともに、効果的な指導方法検討、媒体作成等・自ら資質向上にも取り組む。 ・健康まつりや生活習慣予防キャンペーン等の企画 ・保健センターや公民館での健康教室の開催 ・地域が行う子育て交流の場に参加し乳幼児の保護者に対する栄養相談 ・施策シンポジウムにコミュニケーションタイムを利用し料理展示 ・各区魅力づくり事業等に協力し、レシピ集等を作成
29	(有)平野商店	○「ほっとデリカ田舎」として“お弁当・お総菜”等をイートインとテイクアウトを実施する。 ○“料理教室”を開催し、日本の食する事に関する基本、調味料の意味、“手塩にかける”料理を主に誰でも家で“手料理一つ”でパーティーをする楽しさを重点に開催する。
30	(株)川崎フードモデル	○栄養指導の媒体である食育関係フードモデルのメーカー
31	己斐上食育にこにこ隊	○己斐上公民館を活動拠点として、平成15年から子ども料理教室『つくってたべようおいしいごはん』を企画・運営している。 ○ミニ菜園で野菜を育て、できた野菜を使った料理や季節の行事にあわせた献立・学校給食の人気メニューなどを作る。 - 初めて料理する子どもたちでも一人ひとりが楽しく、安全に学べるよう工夫する。
32	(株)日米クック	○「食」に関するさまざまなサービス(事業所・病院・福祉・学校・高齢者在宅配食等)の提供を通じて、人々の健康管理及び福利厚生としての健康維持増進に貢献する。 ○多彩なニーズにしっかりと応えることこそ、企業としての使命であるという考え方のもと、真心のこもった、そして地域に根ざした多彩な「食」のサービス事業を実践する。 - 利用者にリーフレットの配布等各種栄養啓発活動を行うことを中心に、料理教室・講演等も行う。
33	(株)千鳥	○「健康を願う…」をモットーに、食を通じ社会に貢献し、よりよい食事を提供する。 ○偏りやすい昼食に、1回の食事で10～15品目の食材が盛り込まれ、バランスのとれた食事として、普段の食事の目安にも活用できる給食弁当を提供する。
35	広島県安全・安心食育文化協会	○一般市民に対し安全・安心な食育文化活動を普及することに依って住みよい、地域社会、安心して暮らせる社会の建設を目指すグループ ○公民館等を利用した啓発事業を行う。 ・規則正しい食事リズムの必要性、生活習慣病との関わり 肥満 痩せ ・栄養バランスのとれた食事、食・食選力 四季折々の食材 旬を知ろう ・安全・安心な食生活の推進、産地の確認 トレーサビリティ 消費期限等 ・感謝の念を持ち、食べ物を大切に食生活の推進 ・地産地消の必要性、フードマイレージ、温暖化効果ガスの削減
36	オタフクソース(株)	○お好みソースなどの調味料メーカーとして安心・安全な製品をつくり、そして「栄養のバランスもよく、鉄板を囲んで楽しく食べられるお好み焼」のすばらしさを広島に、全国に伝え広める活動を行う。 ・小学生お好み焼教室 対象学年：4年生以上 ・製造工場とWoodEggお好み焼館の見学
37	広島市佐伯区食生活改善推進員の会	○「おいしく・楽しく・健康的な食生活」をモットーに、食と通じた健康づくり活動を実践している。 ○健康的な食生活の実践、小学校での食育教室、地域で開催される料理教室のアシスタント、栄養及び食生活に関する講習会などを行う。 - また、現在、栄養・食生活改善の普及啓発活動の一環として、小松菜料理レシピ集を作成する。
38	(株)サンヨーフーズ	○セブン・イレブン店舗向け商品を製造する専用工場として、製造・配送・販売の各部門が一体となって活動しているコンビニエンス・システムの製造部門を担当し、弁当・おにぎり・寿司を製造・販売している。 ○地産地消を基本においた原材料と商品を開発する。
39	NPO法人 さわやかあ広島	○食を通じて世代間交流・地域交流を行いたいと考え、“土曜モーニング”として地域に朝食喫茶を提供する。
40	川中醤油(株)	○醤油、味噌醸造及び食品加工販売 ○日本古来より伝わる調味料であるお醤油のすばらしさを、食育を通して子供達に伝える。 - 食育を考える広島の消費者グループ“ママの愛デア研究会”と、広島の食品メーカーでつくる“おいしい朝ごはん研究所”とで、食育を推進する活動を行う。
41	NPO法人 あいあいねっと	○食品関連企業から、包装破損や印字不良などの理由で、商品として扱えなくなった食品を無償で譲り受け、それを必要とする所へ無償で分配する活動を行う。 ○余剰食品を利用して、夏休みを利用した子供の料理教室を行う。

No	参加団体名	団体概要・食育の主な取組
42	(社)広島県栄養士会	○県民の福祉の増進及び公衆衛生の向上を図るため、子どもから高齢者まですべての世代の人々を対象に、県内各地で食育を中心とした健康づくり活動を推進する。 ・栄養3・3運動の推進(朝・昼・夕の3食に赤・黄・緑の3色の食品群を組み合わせる) ・幼児、小学生、成人、高齢者等を対象とした栄養・食生活に関する相談、講演会と講習会 ・エコ&ヘルシークッキングの推進
43	三島食品(株)	○ふりかけ、レトルト食品、調味素材などの製造販売 - 広島工場は広島市の小学校3年生の授業に使われている副読本に取り上げられ、課外授業の一環として年間約8,000人の児童が工場見学に来社している。 ○学校給食でおなじみの10種類の野菜ふりかけの裏面に、食にまつわる「ことわざ」を表示する。
44	(社)広島消費者協会	○消費生活に関する情報の収集及び提供、消費者に対する啓発及び教育等を行うことにより、消費者が自立した生活を送ることができ、健全な経済社会の進展に寄与することを目的として活動している。 ・行政・事業者・消費者との三者懇談会を地域で開催し、食の安全・安心についての役割・認識を高める。 ・食の安全・安心を確保するため産地等を視察し、生産者等との交流を図り、相互理解を深める。 ・健全な食生活の普及と食文化の伝承のため、料理講習等を行う。 ・牛乳・乳製品料理講習会を開催し、食生活に対する啓発・情報提供を行う。
45	広島環境サポーターネットワーク	○環境に関する普及啓発活動の中核的存在になる人材を養成する「広島市環境サポーター養成講座」(広島市環境局主催)を修了した人達が任意で集まった、ボランティア団体 - 環境への市民の関心を高めるため、行政と協力して数多くの環境保全活動に参画し、環境イベントや出前講座、リサイクル工作、環境劇など市民に分かりやすい手法・普及啓発活動に努める。 ○公民館等で年数回「エコ・クッキング」を行う。 「地産地消」「旬の食材」「フード・マイレージ」「ごみ減量」「もったいない」「省エネ」「地球温暖化問題」等をめあてに実習を通して行う環境学習会を行う。
46	(株)MOA西日本販売	○広島県産(主に福富産)を中心にした農薬や化学肥料をまったく使用しないMOA自然農法産の農産物を販売し、一軒一軒の家庭に健全な食生活が定着する事、また地域とも連携し、食育活動が推進されていく事を目的とする。 ○毎週土曜日に広島県産MOA自然農法産野菜の野菜市を開催する。 - 広島県内で14箇所の地産地消ネットワークを作り、地産地消の野菜市を開催し食糧自給率の向上や地域への食育の推進に努める。
47	広島ガス(株)	○料理教室(一般向け、親子向け)、親子クッキングコンテストを行う。
48	(株)グリーンリーフ	○健康な身体づくりのサポートする栄養コンサルタント事業を実施する。 - 主に管理栄養士による食事・栄養相談、健康・栄養講習会、執筆を通し食育や健康自主管理の啓発及び特定保健指導機関として生活習慣病予防の支援をする保健指導を実施する。 ・毎月19日に食育フェアを行う。 - 食事バランスガイドクイズコーナー、コンピューター食事診断体験など ・健康・栄養セミナー(学校、幼稚園、保育園、公共施設などで食育活動)を行う。
49	健康科学館ヘルスサポーター	○健康づくりに理解と関心があり、医師、保健師、看護師、栄養士、保育士、教諭などの保健に関する資格を生かし、館内外における健康づくり事業などで活動する。 ・健康科学館内におけるイベントや企画展への参画 ・館外におけるイベントで健康相談、栄養指導 ・館内外における講習会等の講師、手伝い
50	広島市私立保育園協会	○国が定めた設置基準を満たし、広島市の認可を受けた保育園で構成し、各園が協力しながら、保育の充実のためのさまざまな事業を実施する。 ○各園の「園だより」を通じての食育活動の啓発・栽培活動・レシピ配布等を行う。 - また、協会内に食育推進プロジェクトを設置し、会員園の食育への意識向上と調査等を行う。
51	マックスバリュ西日本(株)	○社会貢献活動の一環として、地域のお客さまの健康で豊かな食生活をお手伝いができるよう、食育活動を推進する。 - 店舗に特設教室を設け、小学校の児童を招き「見て」「聞いて」「ふれて」「作って」「食べる」を実感する「食育体験学習会」や地域の食育推進団体様と連携し、地域ぐるみの「食育推進活動」を行う。
52	(有)ミール、アラメゾン・オガワ	○安心・安全な食材を、フランス料理として提供する。 - 主に、有機栽培の野菜、瀬戸内の魚介類等、地産地消に取り組む。 ○店舗を利用した子供を対象としたテーブルマナー教室を行う。
53	Dreams-come-true of my life	○全ての人々に対して、特に、児童、学生、生徒に、健全な食生活の向上、食の大切さ、料理の楽しさを伝えることと、自活できる支援を目的とする。 ○伝統料理や、10～18才までの男女料理教室を開催する。

No	参加団体名	団体概要・食育の主な取組
54	(株)アイピーエス	○企業・学校・スポーツジム等で、正しい食生活の講演活動を行う。
55	(株)イズミ	○食品を中心とした店舗の「イズミ」と大型ショッピングセンター「ゆめタウン」を展開する。 ○地産地消の推進、食育体験学習の受け入れ(対象:小学生3～6年生)、旬の食材を活かしたお料理レシピや生活情報誌「生活旬祭」の提供に取り組む。
56	(株)明治 中四国支社	○「食の大切さ・楽しさ」「食のバランス」「食の安全・安心」の3つを柱に、「乳」の価値や広がりを通して食を知る、学ぶ、楽しむという場を提供する。 ○様々な地域や学校で食育支援の輪を拡げている。食育担当者が、出張して食育セミナーやクッキングサロンを開催する。
57	(株)フレッシュセブン	○「食」を通じて、お客様に豊かな人生を創造していただけることを目指し、「安全」「文化」「情報」「体験」に関する活動を実施 ・栄養バランスに配慮した調理食品の販売促進 ・地場産物を活用した弁当・惣菜の販売促進 ・加工食品の各種の表示内容の説明 ・地産地消の推進 ・職場体験の受け入れ ・栄養、健康、料理情報の提供
58	好奇心交遊会無村塾	○さまざまな職業・年齢の人が集まり交友を深めながら、くらしや食について語り合い健全な生活について向上をめざす。
59	特定非営利活動 (NPO)法人 ゆあーず「食」未来 研究所	○生きる基本である「食」を見直し、特に子どもたちの豊かな未来の実現に向けて、より安心・安全で健康的な食生活および身体づくりの推進や情報の提供、加えて環境の保全に取り組むため、地域社会、生産者、企業、学校など、ネットワークを広げて幅広く活動を進める。 ・食育セミナーの開催 ・料理教室の開催 ・出前授業の実施(学校・職場・福祉施設など) ・食と健康のセミナー・勉強会の開催 ・食育関連アンケート調査の実施 等
60	広島水産(株)	○広島中央卸売市場卸業者 ○市内の小中学校に食育授業のアドバイザーとして参加する。 大型店舗やイベントなどでの魚食普及活動、子供向け魚に触れ合うイベントを開催する。 HP、NHK他のTVメディアで紹介する。
61	(株)広電ストア	○品質の良い商品を、値頃な価格でご提供するのはもちろん、お客様をおもてなしする心を常に持ち続け、「買物をする楽しさと感動そして食育の大切さ」を提供する地域密着型のスーパーづくりを進める。
62	夢わくわくbiz	○たくさんの皆さんに食の大切さを知識として知って欲しい、そして日常生活の中で実践して欲しい、それが心と体の健康につながるという想いで活動する。 ○食育健康講演会を開催する。
63	食育をすすめる会	○乱れた食生活、生活習慣病、食の安全、食料事情、エコロジー等の意識を高め、より良い食生活の向上を推進する。 ○小学生の保護者に対する正しい食生活の指導、高齢者の食生活指導を行う。
64	森永乳業(株) 中国支店	○牛乳・乳製品に対して、正しい知識を持っていただくと同時に、健康に必要な情報、さまざまな牛乳・乳製品の利用方法を料理教室の場で皆さんに知ってもらうことを主なる目的に活動を行う。 ・牛乳・乳製品を使った出張料理教室に栄養士を派遣 ・栄養士によるメニューのデモンストレーションと参加者による実習、試食、質疑応答など
65	野菜ソムリエコミュニ ティ広島	○日本野菜ソムリエ協会の認定を受け、県内の野菜ソムリエ資格者で構成。野菜・くだものを通じて、食の楽しさを伝え、より豊かな食生活を提案する。 ○野菜・くだものについて持つ知識・情報を生かし、野菜・くだもの魅力を伝える野菜セミナー・料理教室、食と農をつなぐ農家訪問などの食育活動を行う。
66	広島市南区食生活 改善推進員の会	○「おいしく・楽しく・健康的な食生活」を自ら実践し、食べることの楽しさや大切さを普及する。 ○食事づくりを通じた健康増進活動として、健康的な食生活の実践、地域で開催される料理教室でのアシスタント、料理教室を通じた交流会の実施、三世代交流会など食を通じた子育て支援等を行う。
67	みどりまちの弁当箱	○健康的な食生活をお手伝いするため、手作りにこだわり、化学的な添加物を使わないお弁当・惣菜作りを行う。 ○野菜を多くとれる組み合わせでお弁当メニューを作成する。 店内で作ることで、添加物を使わない安心できる惣菜を販売する。

No	参加団体名	団体概要・食育の主な取組
68	広島市東区食生活改善推進員の会	○お隣さんからお隣さんへと地域に密着した食生活改善活動を行う。 ○東区総合福祉センター内に、会員手作りの「食育新聞」を年4回程度掲示するなど、乳幼児健診に参加した保護者等に食事の大切さを普及啓発する。 - 東保健センターの栄養教室に協力し、食生活改善活動を行う。
69	ティ・エス・エス・プロダクション	○TV番組を通じた「食」全般へ関心の喚起や、生産者、食品メーカー、小売業者、消費者に向け、「食品表示」のセミナー・講習会主催、及びその習熟度を測るための「食品表示検定」の提供、「食の安全・安心」の向上に寄与できる、資材提供、イベント協力などに取り組む。
70	広島経済大学興動館食生活支援プロジェクト	○広島経済大学生を対象に、食育推進を目的としてH21年度から活動している。 ○広島経済大学生に、よりよい食生活を送ってもらうため、食に関するイベントを実施する。 - 夜・昼・朝の3本柱で活動し、夜は1人暮らし対象に料理教室開催、昼は学食のランチメニューを改善、朝は朝食を摂ってもらう。 - 欠食しがちな朝食を摂ってもらうため、本大学食堂に朝食メニューを導入しようと活動し、また食に興味・関心をもってもらうよう学生に毎月情報を発信する。
71	広島市安佐北区食生活改善推進員の会	○日々の食事をおいしく・楽しく・大切に食べるためのサポートとして、食事づくりを通じた健康増進活動を実施 ○健康的な食生活の実践、地域で開催される料理教室のアシスタントなどを行う。 - 栄養・食生活改善の普及啓発活動の一環として、単身者向けの簡単レシピ集を作成する。
72	広島市西区食生活改善推進員の会	○「おいしく・楽しく・健康的な食生活」を自ら実践し、食べることの楽しさや大切さを普及する。 ○食事づくりを通じた健康増進活動として、健康的な食生活の実践、地域で開催される料理教室でのアシスタント、料理展示による子育て支援等を行う。
73	広島市安芸区食生活改善推進員の会	○健康づくりのための栄養・食生活改善や食育推進のための活動を実施する。 ○保健センター開催の食育教室や食育展に協力したり、レシピ集を作成する等して、食生活の大切さを普及・啓発する。
74	広島市安佐南区食生活改善推進員の会	○「おいしく・楽しく・健康的な食生活」を自ら実践し、食べることの楽しさや大切さを普及する。 ○安佐南保健センターで毎月、定例会を開催し、調理実習等を通じた食の学習を行う。 - 自主活動として、「手軽にできる料理」をテーマにレシピ作りと調理実習を行う。 - 安佐南保健センターの栄養教室や健康まつりに協力し、食生活改善や食育の推進を支援する。

参加団体の詳細は、市食育ホームページ(www.city.hiroshima.lg.jp/shokuiku/)で公表しています。

資料6 広島市食育推進会議条例・委員名簿

1 広島市食育推進会議条例（平成19年広島市条例28号）

（設置）

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号）第33条第1項の規定に基づき，広島市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 推進会議は，次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 本市の食育推進計画（食育基本法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画をいう。）を作成し，及びその実施を推進すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか，食育の推進に関する重要事項について審議し，及び食育の推進に関する施策の実施を推進すること。

（組織）

第3条 推進会議は，会長及び委員19人以内をもって組織する。

（会長及び副会長）

第4条 会長は，市長をもって充てる。

2 会長は，会務を総理し，推進会議を代表する。

3 推進会議に，委員の互選により副会長1人を置く。

4 副会長は，会長を補佐し，会長に事故があるとき，又は会長が欠けたときは，その職務を代理する。

（委員）

第5条 委員は，食育に関して十分な知識と経験を有する者その他市長が必要と認める者のうちから，市長が委嘱する。

2 委員の任期は，2年とする。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

3 委員は，再任されることができる。

（会議）

第6条 推進会議の会議は，会長が招集し，会長がその議長となる。

2 推進会議は，委員の過半数が出席しなければ，会議を開き，議決することができない。

3 推進会議の議事は，出席した委員の過半数で決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

（専門委員）

第7条 推進会議に，専門の事項を調査させるため必要があるときは，専門委員を置くことができる。

2 専門委員は，当該専門の事項に関して十分な知識又は経験を有する者のうちから，市長が委嘱する。

3 専門委員は，その者の委嘱に係る当該専門の事項に関する調査が終了したときは，解嘱されるものとする。

（委任規定）

第8条 この条例に定めるもののほか，推進会議の運営に関し必要な事項は，会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この条例は，平成19年7月1日から施行する。

2 広島市食育推進会議 委員名簿 (任期:平成21年9月1日～平成23年8月31日)

区 分	氏 名	役職等
会 長	マツ イ カズ ミ ○ 松井 一 寛	広島市長 (平成23年4月11日～)
	アキ バ タダトシ 秋葉 忠利	広島市長 (～平成23年4月7日)
副会長	マツバラ トモ コ ○ 松原 知子	元 広島文教女子大学 人間栄養学科 教授
委 員	アサ ミ ヒロユキ ○ 浅海 弘幸	日本チェーンストア協会中国支部 環境・食育担当委員
	イトウ スケヤス ○ 伊東 祐保	広島市漁業振興協議会 会長
	ウエダ ユウジ ○ 上田 祐次	広島市歯科衛生連絡協議会 理事
	カワハラ マサテル 川原 正照	広島市歯科衛生連絡協議会 専務理事 (～平成23年3月31日)
	オ ダ ミツ コ ○ 小田 光子	社団法人 広島県栄養士会 副会長
	マエオオミチ ナリ コ 前大道 教子	社団法人 広島県栄養士会 副会長 (～平成22年5月31日)
	カツラギ タケ シ ○ 桂 木 猛史	社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 コンビニエンスストア広島地区代表
	カワサキ ヒロ ミ ○ 川崎 裕美	広島大学 大学院保健学研究科 教授
	キ ムラ ミ チ エ ○ 木村 美智江	社団法人 広島市食品衛生協会 理事
	シラサキ シズ コ ○ 白崎 静子	広島市民生委員児童委員協議会 安佐北区主任児童委員連絡会 副代表
	ナカオカ ヒトミ 中岡 ひとみ	広島市民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会 副代表 (～平成22年6月30日)
	タツナガ テイ コ ○ 龍永 禎子	社団法人 広島市私立幼稚園協会 理事
	タナ カ セツ コ ○ 田中 節子	市民委員
	ナガ タ タダシ ○ 永田 忠	社団法人 広島市医師会 理事
	モリ ミ キ オ 森 美喜夫	社団法人 広島市医師会 理事 (～平成22年2月28日)
	ナカハラ リツ コ ○ 中原 律子	社団法人 広島消費者協会 会長
	ニシ ナ タケ シ ○ 西名 武史	広島県スーパーマーケット協会 協会理事企業 課長
	オオキ シゲル 大木 繁	広島県スーパーマーケット協会 協会理事企業 課長 (～平成22年2月28日)
	ハシモト カズユキ ○ 橋本 一行	広島市農業振興協議会 副会長
	ヒガシ トモ コ ○ 東 朋子	市民委員
	フジワラ マサ コ ○ 藤原 雅子	広島市私立保育園協会 食育推進委員会委員
	マル キ マ キ コ ○ 丸木 真木子	広島市PTA協議会 専務理事
	ヤマシロ シゲル ○ 山城 滋	株式会社 中国新聞社 論説主幹

○：第2次計画策定時委員(50音順)

資料7 第2次広島市食育推進計画の策定の経過

開催日程	主な内容
平成22年 5月25日	平成22年度 第1回広島市食育推進会議 ○第1次 広島市食育推進計画における取組の課題整理 ○第2次 広島市食育推進計画の策定の方向性について協議 ○第2次 広島市食育推進計画に様々な意見を反映させるための取組について協議 ・食育に関する調査（市民アンケート） ・子ども食育会議 ・食育推進の担い手（関係団体等）へのヒアリング
6月～7月	○食育に関する調査（市民アンケート）の実施
10月5日	○子ども食育会議（小学生）の実施
10月7日	○子ども食育会議（中学生）の実施
平成23年 2月2日	平成22年度 第2回広島市食育推進会議 ○食育に関する調査（市民アンケート）の結果について報告及び協議 ○子ども食育会議における意見等の報告及び協議
3月28日	平成22年度第3回広島市食育推進会議 ○第2次 広島市食育推進計画 中間まとめ（案）について協議
6月10日～ 7月8日	○第2次 広島市食育推進計画 中間まとめに対する市民意見の募集
8月25日	平成23年度 第1回広島市食育推進会議 ○市民意見募集結果の報告 ○第2次 広島市食育推進計画（案）について協議

登 録 番 号	広 X 3 - 2 0 1 1 - 3 8 5
名 称	第 2 次 広 島 市 食 育 推 進 計 画
主 管 課 所 在 地	広 島 市 教 育 委 員 会 学 校 教 育 部 健 康 教 育 課 広 島 市 中 区 国 泰 寺 町 一 丁 目 4 番 2 1 号 (〒 7 3 0 - 8 5 8 6) T E L 0 8 2 - 5 0 4 - 2 7 1 6
発 行 年 月	平 成 2 3 年 (2 0 1 1 年) 8 月